

令和3年第1回山北町議会定例会の経過（3月5日）

- 議長 皆さん、おはようございます。
- ただいまから本日の会議を開きます。 （午前9時00分）
- 議事日程はお手元に配付したとおりであります。
- 日程第1、前日に引き続き、一般質問を行います。
- 通告順位7番、議席番号8番、清水明議員。
- 8番 清水 おはようございます。
- 受付番号第7号、質問議員8番清水明でございます。
- 件名1、「子どもたちのコロナに立ち向かう気持ちづくりを」。
- 2、「この2年間の一般質問の検証」。
- この二つで一般質問をいたします。
- 今回は喫緊の課題と、この2年間で質問したことにつき、質問をする。
- 1、1つ目の喫緊の課題である新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、我慢を強いられている今日この頃である。我が身を守り、周囲の人々を守るために、新しい生活になじまなくてはならないのは、誰もが承知をするところであるが、膨らみ過ぎた風船はやがて破裂してしまう。特に、子どもたちはこの状況になじめず、心の安定を保つのが難しい日々であると思われる。子どもを育てやすい町が山北町の目指していることから、義務教育の児童・生徒に、コロナ対策応援金を支給し、子どもたちのコロナに負けない心を育てることを提案したい。財源は、ふるさと応援寄附金を活用するのはどうだろうか。
- 2、この2年間の一般質問の検証。
- (1) 子どもの居場所づくりについて、いわゆる学童保育は、希望する家庭が多くなり、施設、指導員の量的な課題が生じているようだが、そのことに対する現状把握は。
- (2) 台風、地震、火山噴火等自然災害の脅威が増している中、避難所運営一つをとっても官民の協力が必要である。官（役場）と民（地域住民）を結ぶ役割を担う地域防災リーダーの結成を急ぐ必要があると思うが。
- (3) 避難行動の際のペット同伴について質問したが、どのようになったの

か。

(4) G I G Aスクールの進捗につき、他市町ではタブレットを使った授業の実践例が報告されているが、当町の状況はどうか。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、清水明議員から「子どもたちのコロナに立ち向かう気持ちづくりを」、「この2年間の一般質問の検証について」の御質問をいただきました。

初めに1点目の御質問の「子どもたちのコロナに立ち向かう気持ちづくりを」についてであります。学校では臨時休業となった昨年3月から、学びの保障、児童生徒の心のケアのため、教職員をはじめ、スクールカウンセラー等を活用し、様々な対策や支援を続けてまいりました。

また、町では現金の支給ではなく、保護者への負担軽減のため、給食費の6か月の補助、補助教材等の購入費に対する補助。W i - F i環境の整備等を実施してまいりました。

学校での新しい生活様式への対応では、当初、活動等の制限や学習スタイルの変化で戸惑いも見られましたが、子どもたちは柔軟にたくましく順応し、学校での感染症予防対策に取り組んでおります。

御質問にあります、コロナ対応応援金の支給につきましては、応援金の支給も一つの方法ではありますが、学びを保障し、安心・安全な環境や雰囲気づくり、相談体制の充実、子どもに向き合う時間の確保が何より大切であると考えており、状況に応じた効果的な子どもたち一人一人への支援策を考えてまいります。

次に2点目の「この2年間の一般質問の検証」について。

1番目の御質問の「いわゆる学童保育は希望する家庭が多くなり、施設、指導員の量的な課題が生じているようだが、そのことに対する現状把握について」であります。まず、学童保育と呼ばれる放課後児童健全育成事業については、設備及び運営に関する基準が定められており、必要面積や配置人数の人員の要件が規定されています。

やまきた児童クラブにおいては、年々増加傾向にある利用者に対応するた

め、当初70名であった定員を110名まで拡充しました。

また、1日当たりの平均利用人数は、昨年度末時点で、平均48名となっており、今後も就労希望の保護者の増加により、利用者の大きな減少は見込まれないと考えております。

現在、3教室を利用していますが、仮に想定以上の利用希望者が生じ、定員拡充をするのであれば、教育委員会及び川村小学校との調整や改修費用を踏まえて、慎重に検討してまいります。

一方、従事する支援員については、県や政令市、中核市が主催する支援員研修を修了した者の中から、必要に応じて、会計年度任用職員を雇用し、利用する児童数に応じて、日々シフトを調整し、対応しているところで、現時点では不足が生じておりません。

現状把握について申し上げますと、毎月行われる支援員のミーティングに、町担当者が参加し、課題を聞き取っているほか、今年度は支援員と保護者を対象にアンケート調査を行いました。

このアンケート結果を、今後、よりよい放課後児童クラブの運営に生かしていきたいと考えております。

また、体制強化に向けた取組として、民間委託を来年度中に実施するとともに、連絡体制の強化、研修等による支援員の資質の向上を図っていききたいと考えております。

次に、2番目の御質問の「台風、地震、火山噴火等、自然災害の脅威が増している中、避難所運営一つとっても官民の協力が必要である。官と民を結ぶ役割を担う地域防災リーダーの結成を急ぐ必要があると思うが」についてであります。町では、災害発生時における対応能力の向上を図るため、危機管理に関する専門的な知識を備えた退職自衛官を、防災官として採用しており、その職務の一つに、自主防災組織の育成支援があります。

具体的には、地域防災リーダーの育成、支援事業として、昨年12月に、岸連合自治会が主催した避難所運営訓練に防災官を講師として派遣いたしました。この訓練では、岸連合自治会が作成した避難所運営マニュアルを、机上で検討して、問題点などを洗い出し、避難所開設時の地域住民の役割分担や施設の使用方法など、実践的な避難所運営方法について、議論を深めていた

いただきましたので、参加した地域住民の方は、知識の習得ができたと考えております。

このように、まずは今回の訓練によって得られた課題等を検証し、今後も積極的に地域の中に入り込み、地域防災リーダーの育成支援につなげてまいります。

次に、3番目の御質問の「避難行動の際のペット同伴について質問したが、どのようになったか」についてであります。町では昨年の出水期を前に、避難所におけるペット対応のガイドラインを策定し、避難所におけるペットの受入れ体制を整えております。ただし、避難者の中には、動物アレルギーの方や、動物を苦手とする方など、様々な事情を抱えた方など、動物と一緒に生活ができない避難者もおり、そのようなことも考慮し、避難所とペットの生活場所や動線の分離をする必要があることから、まずは開放場所が分離できる学校、校舎を利用した避難所を、ペット同行避難が可能な避難所として考えております。

なお、飼い主には、平常時からお願いすることとして、飼い主の明示、ペットのしつけ、ペットの健康管理、動物用避難用品の確保などが求められると思われますので、今後はペット同伴避難の啓発を進めていく必要があると考えております。

次に、4番目の御質問の「GIGAスクールの進捗につき、他市町ではタブレットを使った実践例が報告されているが、当町での状況はどうか」についてであります。ICTの環境整備において、1月28日に川村小学校、1月27日に、山北中学校での高速大容量通信のネットワーク整備と一人一台の端末の配備が予定どおり完了し、授業をはじめ、活用できる状況が整いました。

また、ICTを活用した授業を行うために、小学校高学年と中学校の全普通教室に、電子黒板を設置いたしました。さらに、端末の活用の周知を図るため、教職員への研修を2月10日に川村小学校、2月19日に山北中学校で実施いたしました。今後も継続的に行ってまいります。

デジタルならではの学びの充実については、文部科学省の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、小学校では算数

科、中学校では国語科での実践を行い、今後のデジタル教科書の導入や方法等について検討していく予定でございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 1 点目の子どもたちのコロナに立ち向かう気持ちづくりをについてであります。答弁にありましたように、もう既に、いろいろな面で、子どもを育てやすい町ということで配慮されていると。そういう中で、あえてこれを言わせていただいたのは、やはり何か、今は本当に大人も非常に籠もっていて、ストレスがたまっているということで、それは、子どもたちのほうがもっと大変だろう。そういう中で何かそういうストレスを発散させるようなものを考える必要があるのではないか。ここでは応援金ということですが、お金でいいのかということも考えましたが、何かしら、町はみんなのことを守っているんだよというふうなことを見せる必要があるんじゃない。常々、湯川町長いろいろとやっておられますが、こういう言い方をすると失礼なんです、何というか、コマーシャルがうまくないというふうな思いがあります。タウンニュース等でも本当にいろいろやっているんだけど、ちょっとほかのところを取り上げられたこと、そういうことも含めて、何かしら山北町はこういうふうなことをやっているぞ。答弁の中にもありましたように、子どもたちの一人一人への支援策を、子どもに応じた支援策を行うということですので、これについてはたくさんの子どもがいますが、お金ではなくて、何らか、そのほかでも後押しをできるような方策を私たちも考えますが、ぜひ、ひとつ考えていただきたいということで、1 点目の質問といたしました。

ということで、そのことについて、一人一人に応じた効果的な子どもたちへの支援策ということですが、今どのようなことを町長は考えられているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 子どもたちへの支援ということで、いろいろな、一つは心の安定という、これが一つあります。

それから、もう一つが子どもたちへの直接的な支援。例えば、ここにも、町長の答弁がありましたように、給食費の補助ですとか、あるいは副教材、

さらにはW i - F i 整備、これもいち早く山北町は取り組んで、動画配信、三保小学校はZ o o mで配信ができるようになったり、あるいは、議員の方々にも協力いただいた図書カード、こういったものを配付したり、やまきた塾の開校と、こういったことも子どもたちの支援には非常に役立っているんじゃないかなというふうに思います。

さらに、心の安定という意味では、大事なことは、私は五つあるのかなというふうに思っています。

一つには、正しい情報を伝える。コロナでも間違った情報を伝えてしまうと、子どもたちにとって不安になってしまうということで、やはり正しい情報を伝えるということが大事かなというふうに思っています。そこで、いわゆる差別とか偏見とか、こういうことになってしまいますので、コロナのことに対しての感染症に関する正しい情報を伝えるということ。

2つ目には、安全で安心できる環境や雰囲気づくり、やはり、子どもたちが共に学んだという、そういう雰囲気づくりを行っていかないといけないということで、コミュニケーションをやれもすると、こういう感染症の場合には密にならないということで、なってしまいますけども、やはりコミュニケーションをしっかりとりながら学んでいくという、その辺のところは、生活していくという、それが大事かなというふうに思います。

3つ目には、やはり何といても学力の保障、学びの保障であるというふうに思います。子どもたちにしっかりと力をつけていく、このところが大事かなというふうに思います。

4点目には、子どもと向き合う、教師が子どもと向き合う時間、これをしっかりと確保する。それが大事かなというふうに思います。先生方に負担を軽減する、そういう対策も必要じゃないかなというふうに思っています。そのためには、支援員、いわゆるスクールサポートスタッフですとか、学習支援員とか、そういった人的な支援をしっかりと入れることによって、先生方が子どもと向き合う時間、これがしっかりと確保できるというふうに思っています。

最後に、必要なことはやはり相談体制だと思います。個々それぞれに悩みがあると思います。子どもが気軽に相談できる体制。あるいは、保護者が相

談できる体制。学校、それから教育委員会の中で、しっかりとそういう形で相談体制をしっかりとやっていますよということで、これは保護者への周知、文書も通知も出しておりますので、そういうところで相談体制をしっかりとしていくと、こういったことがやはり大事かなというふうに思います。まだ、コロナの収束もまだ見えていない状況ですので、こういったところをしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

昨日、報告で話をさせていただきました修学旅行の件。こちらのほうも、やはり子どもにとってはただ中止だけではなく、中止にすることによって、子どもたちへの心の面、せっかく楽しみにしていた卒業旅行ができなくなってしまった。そういう支援を、それぞれに応じた中で、適切に対応していくところが大事かなというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 心の安定ということで、やはりこれはとても大事であると、そして、これをやはり直接的に担うのが学校の先生だろうということで、今教育長が言われたように、人間というのは疲れると様々なものが出てきます。忙しい、構ってられないということではなく、サポート体制もつくるということで、非常に力強い言葉だと思います。

それから、本当は冒頭に触れなくちゃいけなかったんですが、中学校3年生の修学旅行の代替案、これは原稿出すときには分かりませんでしたので触れておりませんが、これも一つ大きな子どもたちへの応援だというふうに思っております。非常にその点で、偉そうにですが、町民を代表して感謝をしたいなというふうに思っております。

では、続きまして、2点目のほうに移らせていただきます。

昨日から、和田議員、それから熊澤議員と、学童についての質問をいたしました。私もこの学童について質問をさせていただきます。

この中では、子どもの居場所づくりということについては、この2年間を通じて、様々なところで質問をさせていただきました。今、1つ目にも関わりましたが、子どもたち、精神的にはかなり大変だろうという中で、また、その中で学童というのは、学校とまた違う環境の中で育っていくということですが、福祉教育委員会では、子どもの居場所づくりをメインテーマに、様々

活動を続けてまいりました。何度か学童の視察も行かさせていただきました。そういう中で非常に心配をしたのが、どうもその支援員さんの中でうまくいってないんじゃないのかというふうなことがありました。そういうことで、心配をして、視察等もさせていただきました。そういう点について、例えば、集団生活ですから、いろいろなことが起きてきます。当然ながら3人以上いればいじめ等も生まれてくると。そういう中で、現状、運営はスムーズにしているのかということについてお伺いをしたい。

議 長 福祉課長。

福祉課長 支援員でございますが、確かに、支援員の中でいろいろな意見がございます。ただ、子どもたちに対して、安全で安心な場所をつくるというような思いは同じだと思います。

現状、学童の中で、そのような形で子どもたちのために進んでまいりますので、中では、多少の意見は食い違い等はございますが、おおむねうまくいっていると認識しております。

議 長 清水明議員。

8番清水 おおむねうまくいっているということではありますが、例えば、頭ごなしに叱る人がいるとか、それから、その支援員によって指示が違ふとかというふうな声があります。そういうことについては、やっぱり一番子どもにしちゃいけないのは態度を変えるということです。少なくとも同じことをやらなくちゃいけないということですが、どうもそういうことではないというふうなことも聞いていますが、その辺については把握はされていませんか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 確かに、支援員によっては上からというんですか、大きな声で叱ってしまったりとかというようなことも聞いております。ただ、支援員の指導の仕方、この辺につきましては、昨日もちょっとお話ししたんですけれど、研修を充実させて、今年度もコロナの関係で外へ出た研修はちょっとできなかったんですけれど、ここでオンラインで研修を充実させて、支援員も資質の向上に努めるようにしてまいります。

議 長 清水明議員。

8番清水 ちょっと視点を変えまして、今年の秋をめどに、この学童を民間委託をす

るというふうに聞いています。そのことに関して、かつて民間で、何か所かで学童保育をやっていたと記憶をしております。そのときに、今のように、町が一括して学童をするということになったその経緯はどういうことだったんでしょう。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 経緯でございます。預かるお子さんが多くなったというところで、今まで保護者の方ですとか見ていたところがちょっとなかなか見ることができなくなったというようなところで、ちょっとこれ以上できないというようなところで、町が関わるようになったというふうに聞いてございます。

議 長 副町長。

副 町 長 学童保育の始まりは、子どもたちの放課後の健全育成ということで始まったわけでございます。

そして、その中で最初は、親たち、親というか、保護者の方たちが自主的に一つの仲間をつくって、子どもたちを預かるような形で、自分たちで職員といいますか、指導員を自分たちで雇い入れるということで、たしか南足柄市のほうから2名の方が最初来て、女性の方ですけど来ていただいたことがありました。

それで、できましたら、町営住宅の空いてる部屋でどうなのかなというのが始まりでございました。町はそういう面では支援をしていくという形でございました。その後、その住宅がちょっと手狭だったという形で、今度は、民間の家を、場所を確保したいということで町も関わっていただきまして、その民間の家を借りるのに家賃補助とか、運営費の助成とか、町がしていたわけでございます。

ところが、だんだんそれが困難といいますか、人数が増えた、今福祉課長申しましたように、人数が増えてきましたので限度が出てきました。それから、やはり一番の基本は、放課後児童ですから、学校でやるのが一番いいだろうという形で考え方がございまして、教育委員会のほうで理解していただきまして、空き教室ということではなくて、余裕教室という形の中で、それを解放してもらおうということで、そのときの段階で町が関わった。町の、事業主体が町だったと。今までは民間だったんですが、町が支援するんですが、

事業者が町になったと。それから、今度はそれで続いてきたわけでございますけれども、今度は町がやると直接雇用、指導員を、支援員を雇用するということになる、やはり、なかなか難しい面もありますので、支援員の資質の向上、その他も含めて、次のステップとして、民間移行ということを考えたわけなんです。それには民間の厳しさ、その辺のところできっかりとやってもらうということで、取りあえずは民間移行をしてみようという形の中で、今取り組んでいるところで、計画的には、来年度中には民間のほうで移行したいと。支援員のほうも、町の直接雇用じゃなくて、町の直接雇用だとしても甘えというのがそれら出てきますので、民間の中でどうなのか、その責任者もどうなのかという形の中で、民間の中でやっていきたいと。子どもたちのためにやっていきたいと。場所は、もちろん町で提供しますが、その辺の流れでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 実は、さっきの質問の次に、では、なぜここで民間にということでお聞きしようと思いましたが答えいただきましたので、私がかねがねから民間委託というものについては疑問を感じています。なぜかという、結局、それは金をもうけなくちゃいけない。慈善団体ではないから。そうすると効率が第一になってしまう。教育は効率ではないというのは当たり前のことですが、そういう点で非常に不安が残るところで、何かの折に質問させていただきましたが、私は基本的には民間委託は反対であると。しかも、どのような事業主体が担うのか。これは当然ながら、関係者がしっかりと確認すると思いますが、それでもやはりもうけ主義のところに行っていいのかということは非常に心配だと。そういう点は、おそらくまた説明があると思いますが。

もう一つ、支援員についても、雇用の関係等も含めて、当然考えられていると思いますが、もう既に民間委託というのは決まっていることなんじゃないか。私が覚えているところでは、民間委託も考えるというふうなことは、たしか全協でも聞いたような気がします、予算書を見ても、もう決まっているような感じになりますが、その辺はいかがなんでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 町としては、民間委託に行きたいという考え方でおります。それから今、

清水議員がおっしゃいましたけれども、経費の面で、民間だともうけ主義になっていると、以前に議会のほうに御説明したときに、学童保育のほうが、民間委託したほうがお金かかるんですよという話を私のほうでさせていただいた。町長のほうでも、お金はかかっても、それはもうけ主義だから当然かかるでしょうよ。今より安くなるということはないですよ。でも、お金はかかっても、子どもたちのためなんだからもっと質を上げよう、横の連絡をしようという形で取り組んでおりますので、やはりお金の面だけで言えば、民間委託しないほうがいいのです。けれども、もうけ主義だとしても、その分は町で見ましようよと。民間委託でお金はかかりますけれども、子どもたちのために、取りあえずやってみましようという考え方でございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 この件につきまして、もう一つお伺いをしたい。

民間に委託すると、先ほど支援員についても、町の雇用から、当然ながらその委託先の雇用になるということで、この場合に、身分保証についてなんですが、希望する支援さんは、次のところで優先的に雇ってもらえるのでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 基本的にはその方向でやっています。ただし、町が、ちょっと言い方おかしいんですが、適当と思われる方はぜひ推薦しまして、同じ条件でやってもらうんですけども、そうでない方もいらっしゃいます。ということを申し上げております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 今回の答弁ですが、ちょこっと気になったのは、要は私、先ほど、支援員さんの中で云々という質問をしました。幾分変わるけれども、とにかく研修を積んでうまくやっていくんだというお答えだったと思います。ただ、今ですと、問題がある支援員がいて、その人については推薦ができないよということなんですが、そこの問題がある、ないということの判定は誰がするのでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 判定は誰がするのかという御質問でございます。

やはり、基本、申し上げましたとおり、今ある支援員の方が雇っていただくと、同じ条件で雇ってもらうというのは基本だということでございます。ただし、いろんな面で、うまく言えないんですけども、その辺のところは分かっていたかと思うのですが、やはりいろんな面でちょっと適当ではないという方も中にはいられるかなという感じのものが、大多数は今のものをやっていますけども、その辺のところでは御理解いただきたいということでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 実は、福祉教育委員会もその辺のことについて、様々な調査というか、やってきました。でもまだ、Aというほうがいいという人と、Bのほうがいいという人と、これはその見方によりますから、ぜひとも、今の御答弁、御懸念の件の趣旨はよく分かります。ただ、できるだけ、こういったときに泣く人が出ないように御高配をいただきたいというふうに思います。これはお願いということでもあります。

では続きまして、3つ目の質問に参ります。

昨日も堀口議員のほうから、火山噴火等について質問がありましたが、この地域防災リーダーをつくる必要があるということは、町長もかねがねおっしゃっておられます。それで、ここでは、やっぱり緊急のものとしては、岸が避難所運営のマニュアルを作って訓練をしたと。非常に敬服に値するものですが、山北地区、隣の学習センターが避難所になるということが多いと思いますが、台風はともかくとして、大地震が起きたときに、ちょっとした中長期間にわたるときに、やはり役場の職員は日常の業務があると。そういうことから、この防災、町の方厚い、山北町地域防災計画というものの中に、避難所について記載があります。地域住民を中心に運営委員会をつくるということが記されています。

これは前のときにも質問いたしました。誰が中心になるのかというふうなこともお聞きをしましたが、やはり地域が関わらないと駄目だ、地震が起きたときに、では、運営委員会をつくりましょうということでは、とてもじゃないが間に合わないと思います。

ということで、至急に、やはりこれは岸だけではなくて、山北も当然なが

らマニュアルを作って、それにのっとして訓練をできるだけ早くする必要がありますが、いかがでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 今御質問の、まさに風水害のときは1日ぐらいで済むんですが、地震の場合はそれが長期になります。その場合、やはり役場職員だけではどうにもできませんので、地域の方を中心に運営協議会をつくって、避難所を運営していくというふうに、まさに町の地域防災計画のほうにも記載しております。

じゃあ、今いるかといいますと、そういう人材が。町のほうでも育成というのは、常々町長もやるということでは言っているんですが、まだそういうマニュアルは作られておりません。今、先進の事例ですね、他市町村の事例のほうを研究させていただいております。どのくらいの範囲で地域防災リーダー、1名でしたらその1名の方がどのくらいの範囲までカバーできるとか、山北町、いろいろ山間地もあれば、駅周辺等もあります。一人がどのくらいの範囲までカバーできるのがいいのか、それらを研究して、またどういう役割を担っていただけるかということも、まだ、すみません、先進事例を研究している段階で、早急にそういうものを確立するように研究等をしている状況でございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 この防災については、先輩議員もたくさん質問をされてきております。私も何回かいたしました。夜、寝るときに、明日の朝無事に起きられるだろうかとつくづくこの頃思います。本当ならば、いろいろ物を入れて、リュックサックを横に置いて寝なくちゃいけないんですが。ずぼらですからそれはしていませんが。しかし、もう既に関東大震災から69年説、もう、とうに過ぎてしまいました。いつ起きてもおかしくない。この前も遠くで揺れました。しかも、関東、東京が震源となると、救難等もいろいろ含めてかなり厳しくなります。そういうことで、研究も分かるんですが、とにかく急がないと、私は大変なことになると思います。そういう点で、山北地区は取りあえず2名の候補者、地域防災リーダー出しました。お一人の方は消防に長く勤められて、その方面での知識もあるということで、できましたらば、せつかく町長が防災官招いている、その防災官の下で、少なくとも学習センターの避難

所としての運営マニュアルを作るということで動かさせてもらえないだろうか。その辺どうでしょうか。

議 長 町長。
町 長 おっしゃるように、今大規模災害というのは、いつ起きても不思議でない
と。また、地震についても南海トラフであるとか、様々なことを言われてお
ります。そういった意味で、山北町としては、自衛隊のOBの防災官を採用
したわけでございますけども、基本的にはその下で、今私の頭にあるのは、
とにかく6つの連合自治会がございますから、その中でそういったような防
災リーダーを推薦していただければ、今の状態ですと、どうしても自治会
長、あるいは連合自治会が、1年ないし、2年というような任期の中で変わ
ってしまうということで、そういうことがないような、少なくとも5年ぐら
いはやっていただけるような方が推薦していただければ、町のほうで一部費
用負担をしていこうじゃないかというふうに考えております。

ですから、そういった中で、ぜひとも継続性があるもの、そしてまた、今
清水議員がおっしゃったように、避難所運営についてもそういったような防
災官の今までの見識を基に一番山北らしいような、その地域にあったような
避難所運営ができるような、そういったものを考えていきたいというふうに
思っております。

議 長 清水明議員。
8 番 清 水 先ほども申しましたが、山北連合では、規約を改正をして、新たに地域防
災リーダーという役職を設けました。任期については不定期ということで、
人数についても若干名、町のほうは1名ということですから、お金はともか
く、ぜひ働かせていただきたいということで、何らかの、町長が言われたよ
うに、6つの連合自治会にできるだけ早く推薦をするように、また動き出せ
ば、ほかの連合も動き出すと思います。これはもう差し迫った非常に重要な、
町民にとっては大切な問題ですから、そのところでぜひ動き出していただ
きたいと思いますが、何らか対策を立てていただけるでしょうか。

議 長 総務防災課長。
総 務 防 災 課 長 じゃあ、先ほど私が言った制度設計なんですけど、じゃあいつかというこ
とは、まだ現実的には言えません。本当に速やかに対応するようにいたすとし

か、じゃあいつというのは、現段階ではちょっと申し上げられません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 私もよく使いますが、できるだけ速やかにということで、できれば日数を限ってもらいたいと思いますが、速やかにお願いしたいと思います。

続きまして、3つ目になりますが、ペットの問題です。

これも避難所の関係ですが、前回質問しまして、対処するということで答弁がありました。ということで、その後どうなったかということで、お聞かせ願いたい。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 このペットの問題、一番直近で出たのが一昨年台風19号のときに、かなりペットを連れてきていただいている方がいられました。

その前にも一般質問でペットはどうするのというのは受けておりました。ただ、一昨年までは、まだ受ける体制はできておりませんでした。その後、清水議員のほうからも質問いただきまして、どうするのという話で、早急にというか、ペットを受け入れられる体制は整えますということで答弁のほうをさせていただきまして、その後、昨年の町長の答弁にもあるとおり、出水期前、台風シーズン前に、避難所におけるペットの対応ガイドライン、風水害版ということで、風水害ですから、一泊、二泊の関係で、そういったものをガイドラインのほうで作成いたしまして、昨年は避難所に開設した場合、ペットを連れて来られる方があった場合、どう対応するかというのは、職員用のマニュアルとして用意のほうはさせていただきました。

ただ昨年、幸い、避難するような大きな台風はなかったもので、これは活用することはなかったのですが、そういうガイドライン、職員用のマニュアルというのは整備のほうはしております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 たしか以前にも、ペットは守られるべきものかということで、そうだという答弁をいただきました。ペットも保護されるものであると。今、職員用のマニュアルは作ってあるということですが、これについては町へのほう、私たち町民への広報についてはされているのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 そちらの広報はまだできておりません。その辺は、町のほうでも一つの、すぐに今年の出水期前には行って、ペットを連れてきていただける方にもいろいろ用意してもらいたいもの等もあります。ですから、ホームページとか広報等を通じて行いたいと思います。

あと、今、ハザードマップもここで改訂の大詰めになっているんですが、そこにもペットを受け入れますよと、ただし、飼い主はこういうことをしてくださいというのを、そういうこともハザードマップのほうで表示するように、今動いております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 たしか、一昨年、もうなりますけれども、ペットを連れてきたらば駄目だということで帰らざるを得なかったという話があって、私も質問させていただきました。

ただ、今のお話ですと、町の人、知っている人は知っているけど、知らない人は知らない、これでは職員用といいながら、せっかく作ったのが生きてこないのではないのか。

総務省でも平成23年に始まって、ペットについての被害、災害防災対策ということで出ています。先ほども言われましたが、飼い主も心がけなくちゃいけない。しつけをしなくちゃいけないということはありませんが、既に南足柄は、これはタウンニュースにも載りましたが、小田原の獣医師会と協定を結んで、災害のときにお医者さんが来てくれるというふうなこともやっています。

当然ながら、犬、猫を避難所に連れてくるのは非常に様々な問題があります。例えば、ペットも避難同行と避難同伴という大きく二つあります。山北の場合はどちらを考えられているでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 ペットについては、もちろん家族と言われる方も、家族ということになっております。環境省のガイドラインでも、ペットを預かることによって、その飼い主の心のケアにもなると、心のケアにもなるので、ぜひ避難所でもペットを受け入れましょうということになっておるんですが、まだまだ、そういう犬、猫に、嫌だという方も非常におられると思います。

そうしますと、やはり一定の受入れ条件は、まずは示させていただきたいということで考えておまして、やはり避難してきた場合、同じ、大きいところであれば大丈夫だと思うんですが、一つの小部屋ぐらいなところでペットを飼っている人とペットを飼っていない人が、ペットを入れた中で一緒に、避難はできないだろうと。やはりそういう場合は、ペットだけは別の部屋というような形で、今ガイドラインのほうは定めさせていただきました。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 ということ、町のほうは同行ですね。ペット同行、連れてきていいですよ、でも一緒にはいられません。ペットは別のところにといいことですよ。犬もいっぱい集められると、そういうことは大変なことになるということも含めて、やはり保護されるべきものだという事ですので、きめ細かく、本来に来年の夏でもそういうこともあるかもしれないということで、ぜひ、実際にどうするのかということ、特に、昨日、たしか教育長のお話の中に、教室を使うというのもありましたけれども、飼い主としては、やっぱり外はつらいなというのがありますけれども、教室に入れたというと、臭い等も含めて、様々な問題があると思います。そういう点では、きめ細やかな計画を立てる予定はございますか。

議 長 教育長。

教 育 長 一昨年の19号の件で、障害福祉センターに連れてこられてということで、まず、そのところは、180数名の中で、全ての部屋の中で避難されているという状況の中では、ペットを受け入れることはできなかったということでございました。

その反省に立って、できる施設とできない施設があるだろうということで、できる施設として考えられたのが、一つには、やっぱり学校であるというふうに思いました。そういう中で、校長会の中で話をしまして、受け入れる教室等は可能かどうかということで、校長のほうに話をしまして、今、既に、その後すぐに、この教室ならばペットを受け入れることは可能であるということで、その辺のところをしっかりと回答いただきまして、総務防災課のほうに示してございます。

ですから、三保小学校、それから川村小学校、山北中学校においては、ペ

ットの利用できる教室というのは、もうはっきり明示されています。

ただ、どういう状況で、ペット同伴で来られるか分からない。あるいは、ペットだけの問題じゃなくて、その施設を教室を使うとなると、使ってはいけない教室というか、職員室、あるいはいろいろな部屋がございますので、その辺のところをどうやって仕分けするかという、そういう大きな課題がございます。

そういう中では、避難所を開設した場合、学校を避難所として開設した場合には、校長、教頭、どちらかの管理職が1名はそここのところに来ると、滞在をするということで、これは既にお願ひしてございます。そういう中で、避難して来られた方と、行政と、いわゆる役場の職員と、そして地域の方と、そして学校と、そういう中でどこの場所でペットを、あるいは多くの避難されている方々が、今はコロナの状況ですから体育館だけでは駄目だろうと。そうすると普通教室も開放しなければ、あるいは特別教室も開放しなければいけないという中で、その辺のすみ分けをしっかりとしていきたいということで、一つのシミュレーションとして、もう既に総務防災課のほうに示してございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 では、最後の質問ですが、GIGAスクールについてですね。これも情報紙ですが、南足柄の小学校1年生がタブレットを使った授業を公開をしたということがありました。山北でも、三保小はかなり先進的な使い方をしていくということでありますが、現状、もう既に学年末ですから、タブレットについての検証等も済んでいると思いますが、いわゆるカリキュラムほかに、タブレットを使うということで、どのくらいの授業時間を使ったかお知らせいただきたい。

議 長 教育長。

教 育 長 実際に、使える状況に、答弁のほうに書いてありますように、1月の末には、一人一台パソコンが完備完了しました。その後、研修も含めて、使い方等の研修も含めて、自由に使えるような形となっております。

そういう中、やはり教科によって、内容によって、やっぱり使うところ等がございますので、それぞれ教科ごとに一律にはなかなかいかない。

あるいは、先生方の力量というものもございます。これから研修をして、その辺の資質を高めていかなければいけない、能力を高めていかなければいけないということで、研修を随時行っていきますけども、既に授業の中で取り組んでいると、活用しているということは、校長のほうから報告は受けております。ただ、今何時間もやっているとか、そこまでの調査等はしてございませんので、既に活用を始めているということで御理解いただければというふうに思います。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 活用を始めているということで安心をいたします。

それで、このタブレットについての管理、今、いろいろ全国的に問題になっているのは、学校と家庭で使えるようにするというふうな考え方と、家庭に持っていかせると、使用目的以外に使ってしまうから、学校で保管をしているんだというところと、大きく二つに分かれます。町の場合にはどちらの方式をとっているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 このG I G Aスクール、いわゆる情報教育につきまして、一つには活用能力という、これをどう使っていくかという、この力も子どもたちにつけていかなければいけない。

もう一つが、今懸念されたような、情報モラル、この辺のところ、一つ大きな課題になります。ですから、G I G Aスクールで一人一台パソコンが入りました。今現在は、今度、8日の日に現地調査で山北中学校のほうに見ていただきます。そのところで詳しくは説明させていただければというふうに思いますけども、保管庫の中に、充電保管庫がある。そこのところにしまっている。鍵を閉めて、今現在はです。そして使うときに鍵を開けて、子どもたちが1台パソコンで授業のほうに入ると、終わったらまたしまうと、こういう状況です。

ですから、行く行くは、そんなところは鍵をかけないで、朝来たらもう自分で取り出して、そして授業準備をし、授業に入っていくと。全て日課が終わったら、またしまっていく。

さらには、もっと先を考えますと、家庭に持ち帰るということも十分今後

検討しなければいけない。特に、夏休みとかそういう長期の休業、あるいは土曜日、日曜日、あるいは平日も宿題等の関係。あるいは自分で課題をもって、家庭で学習をすると、そういうこともあるというふうに思います。ですから、そこら辺のところは、活用能力とモラル、この辺のところをしっかりとやっていかないと、すぐに、はい、どうぞでやっては、ちょっとまだまだ心配なところも十分あります。全国的に見ても、そのところは非常に大きな課題になっていますので、そのところは慎重に検討しながら、子どもたちにそのような力をつけていきたいというふうに考えてございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 子どもたちは様々な可能性を持っています。大人よりもよっぽどそのタブレットなんかも、もう使う子もいます。今の教育長の答弁にあったように、行く行くは、それこそ1年のときに入学して、1台手にしたらば、それを6年のときまで使うようなことになると、日本のICTもさらに進むだろうと思います。ぜひ、その先の先に向かって、大変でしょうが、御努力をお願いをしたいと思います。

最後になりますが、今、子どもたちは本当に我慢をしていると思います。大人の私ですら、そろそろ桜が咲きそうだなということでちょこっと行ってみようかななんて、ふらちなことを思いますが、子どもたちは、本当に一生懸命我慢をしている子が多いということで、町長どうですか。ひとつ声明文でも出しませんか、頑張れという応援の。いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、何らかの形で、子どもたちの心のケアということもありますので、そういったようなことも一つ考えていきたいというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 終わります。

議 長 次に、通告順位8番、議席番号12番、富田陽子議員。

12 番 富 田 受付番号第8号、質問議員12番、富田陽子です。

件名1、「森林環境譲与税の具体的な計画の進捗状況は」

2、「やまきたこども知っ得キャンペーンの取組状況は」

3、「ナラ枯れに対する対策は」

1、令和元年6月の定例会で質問した、「森林環境譲与税の具体的な計画は」のその後の進捗状況及び取組について質問する。

①森林環境譲与税の具体的な用途は、「林内路網の改修を先行しつつ、森林現場の課題解決に向けた取組を図っていききたい、納税者の皆様に納得いただける事業への活用を検討していききたい」との回答であったが、課題解決に向けた取組への検討状況は。

②森林のない都市部に木材を売り込むことはできないかという質問に対し、「新たな付加価値をつけた町産木材の売り込みや利用の可能性について、調査していく」との回答であったが、その後の調査内容は。

③「山北体育館や水上地区町営住宅に木材利用していききたい」との答弁があったが、進捗状況は。

2、令和2年9月の定例会で質問した「やまきたこども知っ得キャンペーンを」のその後の進捗状況及び取組について質問する。

①「既存の町商品券の機能を拡充するために町内のアクティビティ事業者や体験観光を実施している事業者にも登録を呼びかけ、多くの町民が楽しむことができる環境を整備」との回答があったが、登録状況や環境整備状況は。

②キャンペーン内容の質問に対し、「町内経済の活性化や感染症の拡大防止という観点で大変有意義だ」と前向きな回答であったが、その後の検討、進捗状況は。

3、昨年、ナラ枯れが各地で目立ち話題になり、当町でも枯れている木が身近にあった。そこで質問する。当町のナラ枯れの対策は。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、富田陽子議員から、「森林環境譲与税の具体的な計画の進捗状況は」、「やまきたこども知っ得キャンペーンの取組状況は」、「ナラ枯れに対する対策は」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「森林環境譲与税の具体的な計画の進捗状況は」について、1番目の御質問の「森林環境譲与税の具体的な用途は、『林内路網の改

修を先行しつつ、森林現場の課題解決に向けた取組を図っていききたい、納税者の皆様に納得いただける事業への活用を検討していききたい』との回答であったが、課題解決に向けた取組への検討状況は」についてであります。課題解決に向けた取組として、森林組合から要望がありました、共和地区並びに三保地区の山林からの落石を防止するため、民家近くの山林に耐久性が高い鋼製土留め柵の設置などに取り組んでおります。

次に、2番目の御質問の「森林のない都市部に木材を売り込むことができないかという質問に対し、『新たな付加価値をつけた町産木材の売り込みや利用の可能性について、調査していく』との回答であったが、その後の調査内容は」についてであります。昨年度の調査では、高松地区で森林整備に併せ間伐材を搬出したところ、木材の売上げに対し経費が約3.4倍もかかるという結果でした。市場に搬出した材は770本ありましたが、A材と言われる優良材は全くありませんでした。

以上のことから、現段階では都市部に売り込むには材の品質確保が困難な状況となっております。このため今後は、経済林という概念ではなく、水源林としての機能を発揮できるような山づくりに向かって、県の水源事業を推進するような取組も視野に入れていかなければならないと考えております。

次に、3番目の御質問の「『山北体育館や水上地区町営住宅に木材利用していききたい』との答弁があったが、進捗状況は」についてであります。旧山北体育館代替施設につきましては、令和元年度から建設検討委員会で検討を重ねていただき、建設基本計画として検討結果報告書の提出を受けました。昨年の9月定例会全員協議会で報告させていただきましたが、延べ床面積が600平方メートル程度の施設を想定しており、建築基準法上、木造での建築も可能でありますので、その際には木材の活用を図っていききたいと考えております。

今後、補助メニューなどを検討しながら建築に向けた実施設計の予算を令和3年度以降に確保し、建設に向けて取り組んでまいります。

次に、水上住宅整備事業についてであります。町が要求する設計条件として、住宅の意匠や住居の仕様は木材などの自然素材を使用し、周辺環境と調和する設計とすることを条件としており、また、仕上げ計画においても、

住居内の仕上げは木質化するなど、暖かみを感じられる仕上げとすることとしております。

その水上住宅につきましては、2月24日に開催した優先交渉権者審査委員会を経て、複数の提案の中から優先交渉権者が決定いたしました。選定された提案は、室内の木質化なども含め様々な用途において木材を利用した住宅を建築する計画であります。

次に、2点目の「やまきたこども知っ得キャンペーンの取組状況は」について1番目の御質問の「『既存の町商品券の機能を拡充するために町内のアクティビティ事業者や体験観光を実施している事業者にも登録を呼びかけ、多くの町民が楽しむことができる環境を整備』との回答があったが、登録状況や環境整備状況は。」についてであります。昨年発行した「くらし応援！D52（ゴーツー）商品券」の発売に際し、町内の全ての事業者に対し登録を呼びかけたところ、新たに4事業者の登録がありました。新規登録事業者のうち、アクティビティや体験観光を実施している事業者の登録はありませんでしたが、これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、致し方ないものと考えております。

今回のプレミアム付商品券事業の実施に際しては、特定事業者の周知について、従前の一覧表だけではなく、二次元バーコードによる最新の一覧表の整備や、商工会と協力してインターネットマップ上に店舗情報を落とし込むことにより利便性の向上にも取り組みました。

次に、2番目の御質問の「キャンペーン内容の質問に対し、『町内経済の活性化や感染症の拡大防止という観点で大変有意義だ』と前向きな回答であったが、その後の、進捗状況は」についてであります。前回の御質問の回答では「感染者が確認されていない山北町内において、子どもたちが安心して遊べる場をつくることは、町内経済の活性化や感染症の拡大防止という観点から、大変有意義である」とお答えしましたが、その後、町内においても複数の方への感染が確認され、前回回答時と状況が異なっております。

これからの季節は、アクティビティや体験観光を楽しむのに適した季節となりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、町内経済の活性化にも取り組んでいく必要があります。

このような状況も踏まえながら、1番目の御質問の回答とも併せ、既存の町商品券の機能を拡充するために、体験観光事業者も含め多くの事業者に登録を呼びかけてまいります。

さらに様々な媒体を用いて、商品券の利用が可能な施設の情報を発信するなど、町民に町の魅力を再発見していただき、継続して観光や経済の活性化につなげていかなければならないと考えております。

次に、3点目の御質問の「ナラ枯れに対する対策は」についてであります。町では県と連携を図り、ナラ枯れの情報提供を受けております。

今年度の速報値では、県全体の被害本数1万8,224本のうち、本町の被害は1,881本となっております。ただし、この本数はあくまでも被害状況の取りまとめた結果で、実数とは異なります。

このような状況から、町では、令和3年度の当初予算に駆除薬剤費用を計上するなど、ナラ枯れの被害があった所有者から相談があった際には、伐採作業に精通した森林組合などを紹介するとともに、薬剤を提供する仕組みを考えていきたいと思っております。

近隣の箱根町や御殿場市などから情報を収集し、被害状況や対策効果などを勘案の上、段階的に取り組んでまいります。

議長 富田陽子議員。

12番 富田 今回の1、2は、これまでの一般質問の再質問という形で質問させていただいたんですが、まずは、1つ目の森林環境譲与税の具体的な計画の再質問について、さらに今の回答の中からお伺いしていきたいと思っております。

課題解決に向けた取組として、森林組合から要望があった耐久性が高い土留め柵の設置に取り組んでいるということですが、これは納税者の皆様に納得いただける事業といたしますか、町民の意見を反映したということでしょうか。

議長 農林課長 農林課長。

農林課長 森林組合の要望は森林組合の組合員さん、一応、町民の方々の要望を吸い上げた形になっているので、ある程度は反映されていると考えております。

議長 富田陽子議員。

12番 富田 そうすると、取りまとめは組合ということで、全町民、組合が組合員に呼

びかける以外では、町からそこに対しての呼びかけということは考えていないでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今のところは、そういった要望を吸い上げているような状況で、一般の方までにはちょっとお声がけはしていないような状況になっております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 令和元年6月に質問させていただいたときには、まだ、その森林環境譲与税が始まったばかりで、これから、その使い道の内容をほかの市町村のところと比べながらつくっていきたいという返答をいただいています。

その内容、そういう結果も踏まえて、組合員からの要望として、この土留め柵ということの助成金としてつくられて、それに対して使われているというのは、大変いいことだと思うんですけど、林内路網の改修も同時に行っていると思うんですけど、これは、この先何年ぐらい譲与税を活用して回収していく予定なんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ただいま森林環境譲与税につきまして、林内路網ですけれども、今、少し計画をつくろうと思っています。

というのは、雨が降る、というのが最近激しいので、どうしても雨が降ると、林道は基本的に舗装はされてませんので、みずみちができてしまって、そのたびに直すことを繰り返しているような状況です。

それを繰り返さないために、ある程度、必要な路線については測量等を行いまして、計画をつくって計画的に直していくというのを今考えているところで、まだその計画がはっきり定まってはいません。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 林内路網を整備するということは、その山の木を出していくことも前提に路網を整備しているという認識でよろしいのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 林道を常に使えるような状態にしておきたいというのが考え方です。

ある程度降っても通れるようにするためには、そこ、固化材というものをに入れて、ある程度ポイント、ポイントに固めていかないといけないので、そ

ういったことをしていくことによって常に使える、何回も直さなくていいような状況をつくりたいと思っています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 そういう使い方で直されているということは納得いたしました。県としても、山北町としても経済林という概念ではなく、水源林としての機能を発揮できるような山づくりに向かって取り組んでいきたいというふうな回答がありますけれども、やっぱり林内路網というのは、そこに行って森林施業するのみならず、材を出して搬出できるような道があれば、今後、林業という、なりわいとして考えたときには路網が必要だと思んですけど、町のやっぱり姿勢としては、経済林ではなく水源林という考えでよろしいのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今現在、その高松地区の搬出の状況なんかを考えますと、木材の値段が非常によくないです。なぜ搬出できたかといいますと、正直なところは、県の搬出奨励金というものを使っているのもので何とか搬出ができた状況です。それでも、実際には多少の赤字になっております。

そんな中で、じゃあ森林をどうしていったらいいのかということになると、やはり、ある程度、安全な山づくりもしなくちゃいけないという観点からすると、水源税の考え方が一番合っているのではないかというふうには考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 私も木を切って製材してみますと確かに虫食いが多くて、木材生産をして林業経営するには、確かに難しいなということは感じるんですけども、水源環境税も今後なくなるということが県で言われています。その水源環境税がなくなるときに、その搬出補助金もなくなるのではないかということを皆さん言われています。そうなったときに、じゃあ町としては今後どうしていくのか。同時に林業事業体、もしくは森林組合も水源環境保全税がなくなるときにどうしていかうかということ今考えられているようなんです。

この補助金というか、税金がなくなったときに、じゃあもうやらないとかではなくて、せっかくこの林内路網等を整備し始めて、今、補助金をもらって搬出していっている段階ですので、この先、この税金、この補助金が、新

しいのができるかもしれないんですけど、この新たにできたこの森林環境譲与税というものの使い道というのを金額は少ないですけど、県の税金がなくなったことを踏まえて、なくなったことを予想して、今後、じゃあそれがなくてもどうしたらこの多くの税金を森林に投入しなくても各事業体がやっていけるような仕組みを考えてもらえることが町の役目なのかなと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、そもそも論として森林環境譲与税については、当初、森林の多いところに森林のために欲しいということで、みんなで企画したものでございますけども、やはり納税者が多い都市部において払うだけというような形になってしまいますので、そういったような反対というかが出まして、結果的には人口割というのが入ってしまったために、人口の多い、例えば横浜、川崎とかというのはかなりの金額が入って、そして、山北町のように森林は多いんだけど人口が少ないという中では、決して多いような金額ではないということは承知しておりますので、それについては、今後、当然、今大都市部では使っていないわけです。ただ、ためているだけなんです。基金として。まあ一部は使っているでしょうけど、相当の金額ですから。

ですから、そういったような中で我々と一緒に事業ができないかというようなことで、トップセールスができればいいなというふうには考えているんですけど、コロナがちょっと、ここ全くそういったことができてない状態ではございますけども、基本的には、そういうような森林環境譲与税については一番金額の多い、横浜、川崎あたりとタイアップできることが一番望ましいというふうに思っています。

ただ、単純にこちらの希望がかなえられるということではなくて、大都市部で考えているこの森林環境譲与税の考え方というのは、かなり規模が大きくて、話として山北の木材が対応できるような状態ではちょっとないんで、そここのところが非常に難しいなど。例えばタイアップしてやるのはいいんですけど、じゃあかけたお金で戻してもらえるのというところになると、どうしても、そここのところが非常に難しいというところが今の悩みの種でございますので、そういったことも含めて、どういう提案ができるかというようなこ

とをやっていききたいと。

それから、路網整備についてですけど、森林環境譲与税だけではとても足りません。また、そればかりに路網整備に使ってしまったのでは趣旨と違う部分もありますから、やはり一部はまた違う目的で使っていて、やっぱり森林の整備ということ以外に、今、富田議員がおっしゃったような、木材を搬出するような、そういったような費用そのものに使えたらいいのではないかなと。

ですから、路網整備については、当然山北町のような、こういうような森林の多いところでは一般財源を投入するということも含めて考えていかなければいけないというふうに思ってますけど。たまたま台風で被害が非常に多かったもんですから、とても環境税だけでは足りないというような状態になっておりますけど、そういったことも含めながら、何とか身の丈に合った運営の中で森林整備、そしてまた林業の再生というんですか、そういったことを行っていききたいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 都市部に比べると森林環境譲与税の税の金額というのはかなり低くて、そんなにたくさんのお金はいろんなことには使えないというのも理解しておりますし、それだけで林内路網も整備できないというのも重々承知しているんですけども、使い道について、もう少し林業事業者にこういうふうに使ったら、どういう使い道がいいんだろうかみたいなことを、ヒアリングみたいなことが必要ではないのかなと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今の意見を参考にさせていただいて、町内林業事業者7社から8社あると思うんですけど、その辺の聞き取り等を実施したいと考えていきます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 ぜひお願いしたいと思います。

私も、数名のちょっと林業事業者に聞き取り、森林環境譲与税だけじゃないんですけど、今後の林業、例えば、森林管理に関して何が必要か、どういうことを、例えば行政に対して求めているかということを知ったときに、お

金ではなくって、今後、林業をやっていくために必要なコーディネートだったりマッチング、そういうことを町に期待したいという返答があったんです。

今ですと、補助金で入札でどこが取るか分からないので、町内の事業者が町内の山を間伐して材を出すとか、そういうのは分からなくて、本当にこの地元の土地の形状も知らなかったり、歴史も知らないような全く県外からだったり、県内の相模原とか遠くのところから林業事業体に来て、山の整備をしていくんですけども、それだと単年度で作業しておしまいなんです。そうすると、道を1本作業道ですとか林道つけるにしても崩れやすいところをつけてしまったり、ここは元からの地元の林業事業体だったり組合だったりすれば、この沢は水がよく出るところだからこういう洗い越しにしようですか、そういうことが考えられるかなと同時に、地元の、例えば民間の民有林、民有林と林業事業体を町がコーディネートするみたいな役割を持って長期的にその林業事業体がある1か所を整備するという考えになれば、持続可能な林業、多くのお金をかけなくてもいいような気がするんです。

そういうことをこの水源環境保全税がなくなる前に、そういうシステムを整えることによって、町自体の支出もそんなに、町が森林に対して、それと、もしくは林道の補修に対して大きなお金をかけなくても、もう林業事業体が独自で経営が成り立って、林業を通して森林がよくなるということが考えられるかなと考えているんですけど、そういう考えはお持ちでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、一番そういったことが大事なことではないかなというふうに思っております。

ここ数十年、やっぱり民有林の皆さんは採算性が合わないということで、一切、山の手入れとか何かをしてこなかった。その反省として、県のほうでこういったような間伐を推進してきたというようなことで、今までのいきさつがもう数十年やってこなかったのを県のほうが、ここ20年ぐらいで水源環境税を使って整備してきたというような歴史がございます。

そういったようなことを含めて、やはり民有林の皆さんは、なかなか伐採しても経済的にならないというような認識の中で、なかなか手を出していただけないということですので。そういった今、富田議員のおっしゃったよう

な、当然そういったようなことがコーディネートできるような、そういうような提案をこれからやっていけば、当然、今はほとんど県の提案だけですの
で、そういったような提案が出てくれば町にとっては非常にありがたいなど
いうふうに思っておりますので、ぜひ、そういったことにも、皆さんがどう
いうような意見か分かりませんが、森林環境譲与税もそういったような
使い方というのも当然考えられるのではないかというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 ②の質問の回答で、今、都市部のほうにもコロナでそういう営業なんかは
できない、できていないということだったんですけど、今、山北町は川崎市
と品川区と交流をしていると思います。

品川区について、ちょっと森林環境譲与税に関して調べてみたんですけど
も、品川区は山北町のほかに山梨県の早川町というところと交流事業をして
まして、早川町との交流事業に対して260万の森林環境譲与税、プラスほかの
財源で里山再生活動、森林体験ですとか道づくりとか、そういうことを実施
しているんです。

山北町も品川区にそういったことを今後働きかけていく予定というのはあ
りますか、

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 今、品川区との関係で、山梨県の早川町、こちらのほうの資材をという形
の今お話がありました。

どのような形で使えるか、ちょっと所管のほうが違う部分もありますが、
まず品川区さんのほうにはちょっと話をさせていただき、何か先ほどの町長
のお話にありましたが、連携みたいな形ができればという形からちょっとつ
ながればと考えておりますので、まずお話だけはさせていただきたいと思
います。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 前向きな回答をいただきましたので、ぜひ、この交流をプラスに使って
いただければと思います。

さらには、川崎市ですとか品川区、やっぱり大量な森林環境譲与税来てま
すので、木造構造建築物の整備というのにかなりのお金を使って、小学校

の改築に、その内装に国産材を利用したりですとか、川崎市も木造公共物の整備等、もしくは民間の建築物の木材利用に対する補助も森林環境譲与税で見ているんです。これはすごくチャンスというか、川崎市は、九州の宮崎と交流もありますけれども、こちらも交流しているんだよということで、今出前授業とか、共和がやっている交流だけじゃなくって、こういうことを営業じゃないですけど、少し宣伝して使っていただければ、森林組合等に聞き取りをしましたところ、木材供給は可能かということ聞いたんですけれども、それは早めに言っていただければ可能だという返答をもらってますので。確かに、材はいいのが少ないかもしれないですけど、大ロッドで出すのではなくて、小ロッドでいいところを出すとか、あとは構造材に使わないようなところで使ってもらえるような仕組みがあるといいのかなというふうに思います。

一つ、ユニークな町が取組があったんですけど、埼玉県の飯能市というところでは、西川材といって埼玉県の県産材を利用すると、市内ですけど助成金が出る仕組みがあるんです。それが内装のリフォームだったり、あとは新築だったり、あとは面白いなと思ったのがブロック塀の撤去、最近このブロック塀で子どもが、地震で倒れて亡くなってしまったという例があって、ブロック塀の取り払いのお金がどこでも出てると思うんですけど、ブロック塀に代わるものとして、木の塀を使うことに対しての助成金というのを出しているんです。

なので、そういうふうな木材の利用の仕方が都市部に売り込むときに、そういう形の宣伝の仕方というのもまた面白いんじゃないかなというふうに思いました。そういう考えはいかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

おっしゃるように、いろいろなことをやっていかなければならない。

例えば、町産材を、先ほどの品川だとか、あるいは川崎と交流がありますので、そういうところで使っていただくというようなことも、当然考えなきゃいけないんですけども、また一方では、町の、今は空き家とか、そういったものが非常に多いわけですから、そういったものもリニューアルというんですか、そういったようなものの中に木材を使っていただく中で、今、富田

議員がおっしゃったような助成をしていくということも当然必要だというふうに思っております。

一方で、我々が非常に苦慮しているのは、認証というのが非常に苦慮しております。要するに、県産材についてはあるんですけど、町産材の認証というのがしてないわけです。

ですから、自分の山で、自分の木だということは分かっても、客観的にそれに対しての認証ができないということがありますので、そういったことも含めながら、今後、町産材の認証ができるのかどうか、また、そういうふうな基準の中でそういったようなことが可能かどうか、そういったことも含めながらやっていきたいなというふうに思っています。

おっしゃるように、ただ売るばかりじゃなくて、山北の中で自分たちの木材を使うというのは、当然そういったことを真っ先に考えていかなければいけないわけですが、なかなか、それが公共施設についてはやっておりますけど、民間レベルまではなかなかいかないということは、経済的に考えれば、山北の木を使ったほうが高くなってしまうということが今ありますので、当然、安い木材を使うということが起きておりますので、そういったようなことのデメリットを何らかの形で相殺できるようなそんな仕組みも必要ではないかというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 次に、3番目の質問の、この木材利用に関しての回答で、木材の活用を図っていきたいという回答をいただきましたが、この木材というのは、今、町産材の認証が難しいということでしたが、これは国産材なのか、もしくは県産材なのか、町内の地元の木を多少なり入れるようなものなのか、その辺も具体的な計画があれば教えてください。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 山北体育館の代替施設のことについてですが、町長の答弁でも申し上げましたとおり、延べ床面積が600平方メートル程度の施設を想定しておりますので、木造での建築も可能というふうに考えております。

当然、皆様にお示しした建設基本計画の中でも、木造、あるいは、または鉄筋コンクリートということで御報告はさせていただきましたが、今の段階

ですと、この建物の大きさからいきますと木造がいいんじゃないかと、町長も以前から木造を採用していきたいというお話をいただいておりますので、そのほうがいいんじゃないかというふうに考えております。

その木造の内容ですが、県産材とかそこら辺については、今のところ考えておりません。この後、実施設計に入る際にこういった形で、ただ入札で数字で業者を選ぶのか、またはプレゼンで選ぶのか、ちょっとそこら辺も決定しておりませんのでまだ県産材云々については検討してございません。

議 長
定 住 対 策 課 長

定住対策課長。

すみません。それでは、水上住宅について説明させていただきます。

現在、水上住宅のほうにつきましては、町長の答弁にありますように、優先交渉権者の審査委員会、こちらを開催いたしまして、現在はその結果につきまして、その内容について、今委員会の中で確認等取りまとめ等をしているところでございます。それを基に、町のほうでは、その報告を受けまして最終的に3月16日に公表する予定で今進んでおります。

町長の答弁にございますように、様々な用途において木材を利用した住宅を建築する計画であるというような答弁をさせていただいております、具体的な内容につきましては、先日の遠藤議員の一般質問でも答弁させていただいたんですけども、まだ公表前でありますので、詳細な内容については控えさせていただくんですけども、審査の項目の中に県産材をどれだけ利用するかというのは項目で評価をしているところもでございます。

ですので、また全てが県産材使えるかというところではないとは思いますが、こちらも今後、決まった業者と実施設計等を詰めていく中で、そこら辺については詰めていきたいというふうに考えております。

議 長
12 番 富 田

富田陽子議員。

駅前の交流館は森林組合の木を出したという話を聞いているんですけども、木材が欲しいと言われて、乾燥も必要なのですぐに供給できるものではないので、もし、これだという木造だという決まった時点で、1年前ぐらいに例えば木を使いたいという報告があれば、全て材料の調達は可能だという意見もいただいておりますので、ぜひ検討していただければと思います。

次に、2番目の「やまきたこども知っ得キャンペーンの取組状況は」につ

いてですけど、新たに4事業者の登録がありましたということですが、これがアクティビティや観光体験をしている業者ではなかったということなんです、具体的にはどんな事業者だったんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 新たに登録された4事業者の内容ですが、大きく分けて二つの区分に分けられます。

まず自動車整備工の関係です。こちらが2事業者。また、あと飲食の提供をされる事業者さんが二つの事業者となっております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 ということは、あまりその体験観光とかにも全く関係ないところだとは思いますが、全ての事業者に対して登録呼びかけたというところで、アクティビティや体験観光を実施している事業者の反応みたいなのは、何というか、こうだったらみたいな、そういう反応はあったんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 反応、アクティビティや体験観光という形なんです、一応、お声は間違いなくかけさせていただいております。

ただ、例えば分かりやすいところで、SUPの事業者さんなどの話になってしまうんですが、結局、発売の時期が12月、SUPの運行可能になっているのは11月末まで、こういったような関係がありまして、SUPの登録がというのは、その段階では至らなかったと。ただ、それは、あくまでもプレミアム商品券の関係だという形で御理解いただければと思いますが、今後も通常の販売のほうもこれからも受けているわけですので、継続して募集のほうとか、応募のほうしていただくように声かけをさせてもらいたいと思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 その点については理解いたしました。

先ほどの清水議員の質問でもありましたとおり、子どもが我慢を強いられるというところで、今回の、この9月に質問した内容も、子どものためにといいですか、それプラス観光だったり、そういうことを提案したわけなんですけれども、昨日の教育長の発言でもありましたとおり、やっぱり、中学

生も修学旅行とか卒業旅行に行けなかったという、ちょっと子どもたちにとっては残念な結果になるかもしれないということなんですけど、そこが、例えば、町内であれば少し何かできたのかもしれないというふうに、少し思ったんです。

結構、神奈川県内の人が県外に出かけるというのを、かなり県外の人たちは、神奈川県で見てしまうので、感染者が多いところから来るということにかなり抵抗があるんです。なので、県外に旅行に行くというのは、結構山北町民であってもかなり抵抗があると思います。

そうしたときに、例えば、今回のこの知っ得キャンペーンの中身みたいなようなことが中学生とかの卒業旅行とか修学旅行が、例えば町内のキャンプと森林セラピーと、例えばSUPと、例えばガラス工場の体験とみたいな感じで組み合わせれば、三保地区、丹沢湖周辺で、1泊2日の子どもたちへの何か旅行ではないけど、思い出づくりができるような気がするんです。そういったことができないかなというような、学校単位ではなくても個別でそういったことができたらいいのではないかなと思った趣旨で質問をさせてもらったんですけど、そこら辺はどうお考えでしょうか。

議 長
教 育 長

教育長。

昨日、修学旅行の件で報告させていただきました。

修学旅行が延期し、中止し、卒業旅行に代えて実施予定だったんですけども、緊急事態宣言が延長されるということで報告させていただきました。

その際に、卒業旅行中止か実施か二者択一じゃなくて、こういう検討をしました。県内、あるいは町内の中で体験できるような、子どもたちができないかということも検討しました。ただ、いかんせん期間が短い。そういう中で実施はちょっと無理だろうということで旅行券を配付すると、こういうふうな考えに至ったわけです。

ですから、もっと早く期間があれば、町内あるいは県内の中で体験ができる。やはり横浜、川崎のほうはなかなかちょっと厳しいかと思いますが、この近隣のところで体験なりフィールドワークだとか、そういったことができないかということで検討はさせていただいたんですけども、いかんせん、ちょっと期日が短かったということで中止か実施かというようなそういう中

で旅行券を配付するという対応をとらせていただきました。

ですから、今後もそういう状況の中では、十分その辺のところを、このような趣旨を踏まえて検討していくことが可能であるというふうに考えてございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 苦渋の決断だったということは大変理解したいと思います。

ワクチンが配布、みんなが接種すればコロナが終わるとは決して思わないので、今後も、この先もウィズコロナと言われたりしますが、気軽に海外だったり旅行だったり行ける世の中にはなかなかないと思うので、そういった選択肢、町内で何か体験と宿泊ができるという施設が整って、アクティビティも整っていると思うので、ぜひその辺も検討していただけたらなと思います。

最後の質問になりますけれども、ナラ枯れに対する対策への回答で、伐採作業に精通した森林組合などを紹介するとともに、薬剤を提供する仕組みを考えていきたいということなんですけれども、具体的には、どのぐらいの規模で、どのぐらいの例えば被害をカバーできるという内容なんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今、当初予算に計上させていただいているのは、ナラ枯れの薬剤20本、あと、それを覆うシート、1本で大体1立米ぐらいだと思いますので、20本なので、一応20立米ということになります。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 そうしますと、例えば、これはこの予算が通った後に、町民にナラ枯れに対しての周知や、被害に対することという被害報告があったらそういうことが使えますよということは周知していく予定なんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今後、ちょっと考えていかなきゃいけないことだと思います。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 20本というと、被害本数が1,881本なので全部カバーはできませんし、優先順位が、もし相談件数が多ければ殺到するかもしれないので、被害の相談件数が多ければ20立米ということは優先順位がつくかもしれない、もしくは先

着順になるのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今、考えているのは、実際、山の中のナラ枯れを起こしても、実際的には被害が及ぶということは少ないと思います。

ただ、対象にしなきゃいけないのは、人家の近くとか、そういったところの枯れたものについては対応しなくちゃいけないので、段階的に考えていきたいというふうには思っています。

議 長 副町長。

副 町 長 あと、予算の関係なんですけど、補正予算というのがございます。有害鳥獣の場合、補正予算で必要だと思われるのは増額してます。ですから、当初予算の中でやって、必要だと思えばこの予算も補正予算で増額するというところもあると、可能性もあるということでございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 金額の件、納得いたしました。昨年、かなりどこに行っても夏は話題になってたんですけど、実際に山北町にナラ枯れの相談だったり、木があるんだけどみたいなナラ枯れの相談件数というのはあったのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 一応、1件、企業さんの駐車場でナラ枯れの木が発生しているということで御相談がありました。

企業さんのほうで森林組合さんのほうに、直接お願いして、伐採して薫蒸の処理もしております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 なかなかナラ枯れということに対して、知らない人もかなりいるのではないかなと思うんです。ただ、赤くなって枯れているなというだけで、被害ないしいいやと思う人もいるだろうし、ただもう高齢だから枯れてるんじゃないかみたいに知らない方もいるので、ぜひナラ枯れというものに対しての周知、こういうことなんですよということは伝えていただければなと思います。

私は、住民からの声を、住民というか企業からの要望があったりして、すぐに調査してもらって予算をつけていただいたというのは大変ありがたいことで、薬剤散布もやらないよりやったほうが被害としては防げるのでいいか

など思うんですけど、根本的な解決には何かならないような気がするんです。

山の奥のほうだと、大して被害がないように思われるんですけど、実際、虫が入った枯れた木は、普通に枯れた木より何倍も早く倒れる、倒木の可能性もありますし、枯れる木というのは大体ドングリの実をつける木なので、それがイコール鳥獣被害の拡大につながるというふうに思うんです。ドングリを食べる、例えば熊だったり、イノシシの被害というのが、どんどん里に下りてくる、熊がどんどん人里に下りてくるということもナラ枯れの一つと考えられる原因になるのかなと思うんです。

それに対しても、薫蒸処理を全部町としてやっていかなきゃというのも途方もないお金がかかりますし労力がかかるなど私も思うんですけども、実際、このナラ枯れを調査したり、この山全体を調査している専門家の話を聞くと、木が枯れるのは、若い木は枯れないんです。やっぱり老齢になった木が枯れていって、それはなぜかという、若い木は抵抗力があって木に虫が菌を運んでも虫に対しての菌に対しての抵抗力があるからなわけで、老木とか大径木になってくるとそれに対する抵抗力がなくなってくるので枯れている。その原因としては、大径木が最近多くて、町とかでも使われなくなったからそういう木が増えて、虫も増えているんだよというふうなこともよく聞かれるんですけども、大体、免疫力が落ちている木は人間と一緒に、ちょっと木が健康ではないという状態だと思うんです。

木が健康じゃないというのは、その土壌、木が立っている環境が不健康だから木が不健康になったというふうに考えられている方がいて、その方の話ですと、木が水を吸い上げられなくなっているということが木の不健全化、不健康化につながっているというふうに書いてあるので、ちょっと私も試しにナラ枯れの木の脇を掘ってみたら、前日雨が日曜日に降った次の日に掘ってみたんですけど、もう土壌地下10センチが乾燥していたんです。なので、水を吸い上げられなくなっているような土の状態であったんです。そういう場所の木だと虫の被害にやられやすいのではないかという話もあって、何も全部木だけの問題、虫だけの問題で対処してはいけないのではないかと思うんですけど、そこら辺はどう考えますでしょうか。

議

長

農林課長。

農 林 課 長

ナラ枯れは、確かに大木に多いです。

なぜかといいますと、若い木は樹液を出すので、虫が入ってもそれを防ぐ力があるんですけど、大木になりますと樹液が出ないので虫が入りやすいんです。ナラ枯れの虫が入ると菌が繁殖しまして水を上げなくなるので、原因はそこです。大木になると、どうしても樹液が出なくなって虫を防ぐ力がなくなってしまふところだと思います。

議 長

富田陽子議員。

12 番 富 田

大木になると樹液を吸い上げられなくなる、樹液が少なくなるというのは一つの原因なんですけど、薬剤散布でこれまで松枯れが起きてて、薬剤散布でこれまで対処してきた、でもそれが防げたか、終わったかという、必ずしもそうは思えなくて、実際、この松の木が減ってしまつて虫も減つたから被害が少なくなっているように見えるんです。

なので、その薬剤散布……。

すみません。以上で終わります。

議 長

ルールですと、今、あれなので、特別に町長のほうから発言があれば、どうぞ。

町 長

富田議員がおっしゃるように、単にナラ枯れだけでなく、今まで山のほうに手が入らないでずっときてしまったことが、イノシシや鹿の鳥獣被害、あるいはヤマビル、あるいはダニとか様々なものが我々のほうに、そういうようなものが起きてるといふふうなのが実態だろうというふうに思います。ただ、単にナラ枯れだけでなく、やはり地球全体の環境というんですか、今まで、例えばクヌギの木であると毎年何本かを切つて、シイタケとかいろんなことやってた人もいっぱいいます。また、山北町では、竹細工が昔は非常に多かつたんですが、竹の木を切らせてくれというような人もたくさんいました。また、炭焼きやる方も非常に多かつたんですけど、そういったことがなくなってしまつて、山に入る、そういったようなことが少なくなつてきたことが、いろいろなナラ枯れだけではなくて、今、我々の山こういふふうに苦慮しているところの全ての原因がそこにあるんだろうというふうに思っています。

前から、私の考えとしては、要するに、ほっぽっていた期間が30年であれ

ば、復興するのにもそのくらいかかってしまうというふうに思っています。
来た道と帰る道は同じだというふうに思っておりますので、そういった意味
では、長くそういった対応をして、そして里山として健全な山に、時間はか
かるんでしょうけど、戻っていきたいというふうに思っております。

議 長 これでは一般質問は終了とさせていただきます。

ここで、暫時休憩をしたいと思えます。再開は11時15分といたします。

(午前11時04分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。(午前11時15分)

日程第2に入る前に町長から令和3年度の施政方針並びに当初予算につ
いての概要を述べたいという申出がありましたので、これをお許しいたしま
すが、多分相当な時間が必要だと思えますので、一回区切らせていただき
て、残りは午後ということにさせていただきたいと思えます。しかしながら、12
時を超すことも許可をいただきながら進行させていただきたいと思えます
ので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、町長、施政方針の演説をお願いいたします。

町 長 それでは、令和3年度施政方針について、述べさせていただきたいと思
います。本日令和3年度の予算のはじめとする各議案の御審議をお願いするに
当たり、町政運営に向けての私の所信の一端と、主要な施策の概要につ
いて申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御協力を賜りますよう、お
願ひ申し上げます。

初めに、昨年1月に新型コロナウイルスが発見されて以来、世界中で感染
拡大し、我が国におきましては、二度にわたり緊急事態宣言が発令され、外
出自粛や休業要請などにより、私たちの生活が大幅に制限されるとともに、
経済活動にも甚大な影響がございました。

本町におきましても、町内事業者、特に観光業が大打撃を受けるとともに、
小・中学校の臨時休業や各種イベントの中止、さらには役場業務においても、
テレワークや親子会議の導入など、感染症対策に翻弄された1年となりました。

依然として、新型コロナウイルスの終息の兆しは見えておりませんが、重
症化するリスクを減らし、逼迫する医療への負担を軽減するため、全国各地

でワクチン接種に向けた準備が進められております。

本町におきましても、町民の方々へのワクチン接種に向けて、近隣自治体や足柄上医師会と連携して、接種体制の構築に取り組んでいるところでございます。

また、町政におきましては、今後迎えるアフターコロナの新時代に向け、各事業に取り組んでいく必要があると思っております。

1月29日に総務省が発表した住民基本台帳の人口移動報告によりますと、東京都の提出者数が約40万人と2014年以降で最大となり、さらには4月から12月までの6か月連続で提出超過となっております。これは、コロナ禍により東京都への一極集中から地方でテレワークを志向する流れに変化しているものだと思われまます。

このような中、本町の人口につきましては、残念ながら昨年9月に1万人を下回ってしまいましたが、一方で、定住対策の一つとして、宅地分譲をしていたヒルズタウン丸山におきましては、コロナ禍以降、首都圏から移住される方が増え、完売したことを見ても、今後ますます地方が注目されるのではないかと感じております。

本町といたしましては、コロナ禍における人口動態の変化をチャンスと捉え、引き続き、移住・定住対策に積極的に取り組むとともに、関係人口の創出を図ってまいります。そして、PFIを活用した水上住宅整備事業につきましては、複数のグループから提案書を受け付け、審査委員会において、審査したところでございます。私といたしましても、審査委員会で最高評価を得た提案書に描かれる住宅が整備され、地域の活性化へとつながることに期待を寄せるとともに、引き続き若者や子育て世帯が子育てをしやすく、安全で安心して定住できる生活環境の創設に努めてまいりたいと考えております。

さて、昨年を振り返りますと、東京2020オリンピック・パラリンピックが新型コロナウイルスの影響により、史上初めて延期となりました。こうした中、スポーツ界では感染防止の観点から、無観客開催や大会の簡素化など、コロナ禍における新たな大会形式により実施され、またアスリートにおかれましても、練習が制限される中、大会に向けたコンディションを維持するなど、コロナ禍により、様々な課題に直面しております。

そのような状況の中、先日、女子テニスの大坂なおみ選手が全豪オープンで2年ぶり2度目の優勝を果たし、また白血病で長期療養されていた競泳女子の池江璃花子選手も50メートルバタフライで復帰後、初となる優勝を飾るなど、明るい話題もあり、こうしたアスリートの勇姿に心が熱くなる思いがあります。

本町におきましても、7月24日にオリンピックの自転車競技男子ロードレースが実施され、1都3県にまたがる総距離約244キロのコースのうち、1.6キロを通過します。

オリンピックの開催については、様々な課題がある状況ではございますが、本町が関係自治体として、大会の成功に一役買えるよう、引き続き組織委員会や国、県、関係自治体と連携を図ってまいりたいと考えております。

続いて、我が国の経済状況でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、個人消費につきましては、大きく落ち込んだ後、持ち直しの動きが見られるものの、企業収益は大幅に減少しており、雇用情勢も休業が急増するなど、極めて厳しい状況が続いております。さらに、2020年通年における国内総生産GDPの減少幅はリーマンショックに次ぐ、過去2番目の大きさとなっております。

こうした中、国政におきましては、昨年9月をもちまして、長期にわたり我が国のかじをとってこられました安倍晋三総理大臣が辞任され、新たに菅政権が発足しました。菅総理は先般の国会での施政方針演説におきまして、地方で家族を育み、老いても安心して暮らせるよう、地域の所得を引き上げる施策を追求するとともに、地方にいても都会と同じ仕事ができる環境をつくり、都会から地方への大きな人の流れを生み出していく方針を示されておりますので、私といたしましても、これから先、地方の活力が湧き上がるような国の政策に期待しております。

一方、国際情勢につきましては、昨年11月にアメリカ大統領選挙が行われ、民主党のジョー・バイデン氏が勝利し、本年1月にはトランプ政権からバイデン新政権へと政権交代が行われました。バイデン新大統領は、トランプ前政権が離脱した地球温暖化対策の枠組み、パリ協定に復帰するとともに、世界保健機構WHOへの脱退手続も停止するなど、前政権のアメリカ第一主義

から国際協調や同盟関係を重視する方針への転換が示されておりますので、今後、日米同盟の結束もさらに強固になることを期待するところでございます。

さて、コロナ禍という環境の中、厳しい財政状況がございますが、刻一刻と変化する社会情勢に的確に対応していくため、チャレンジ精神を忘れることなく、新しい生活様式を踏まえた事業の在り方に知恵を絞り、この難局を乗り越えていきたいと考えております。

町政運営の基本姿勢。

令和3年度の町政運営の基本姿勢については、山北町第5次総合計画後期基本計画において定められている町の将来像「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」のさらなる実現に向け、目標の達成に向けた事業を重点施策として、他の主要な施策に優先して取り組んでまいります。

初めに、公共交通対策事業につきましては、町内における新たな地域公共交通について、検討を進めるため、本年度清水・三保地区の住民にも対象として、デマンドタクシーの試行運転を3か月間実施いたします。また、庁内ワーキンググループにおきまして、試行運転の結果を分析評価し、今後の地域公共交通の在り方について、検討してまいります。

地域振興推進事業につきましては、東名高速道路の高速バスの利用者の利便性向上を図るため、下り線専用の駐車場を新たに整備いたします。

(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想関連事業につきましては、令和5年度の(仮称)山北スマートインターチェンジの供用開始を見据え、(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想における土地利用展開イメージの実現に向けて、庁内調整会議において、検討を進め、土地利用構想概略図を作成いたします。

東山北1000まちづくり基本計画推進事業につきましては、水上地区において、水上住宅の再編整備に向け、選定された事業者との会議を重ね、調査、設計、維持管理事業のモニタリング、家賃設定などについて検討してまいります。

また、水上住宅整備用地以外の農地の活用について、計画の検討を行うとともに、引き続き水上地区土地利用研究会との意見交換を行ってまいります。

そして、東山北駅前広場については、令和2年度までに地元自治会の皆様と調整し、準備してまいりました。令和3年度には、駅前広場整備による駅利用者の利便性につきまして、効果検証を行います。

福祉タクシー運行事業につきましては、三保、清水、共和、高松、平山瀬戸地区の70歳以上の高齢者世帯を対象にタクシーと路線バスに活用できる助成券を交付することで、高齢者の閉じ籠もりを防止し、元気に生活していただけるよう外出を支援いたします。令和3年度からは富士急湘南バスのシルバー定期券も購入できるよう、利用を拡大してまいります。また、平山瀬戸地区を除く山北地区、岸地区、高松地区を除く向原地区につきましては、町内循環バスの回数券を交付いたします。

放課後児童クラブ運営事業につきましては、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に川村小学校の余裕教室を活用して、放課後児童クラブを開設し、児童の健全育成に努めます。これまで町が直営事業として運営しておりましたが、令和3年10月からは民間事業者に委託し、専門分野の方々の連携によるサポート体制の確立を図ります。

山北診療所管理運営事業につきましては、さらなる地域医療の充実を図るため、電子カルテを更新いたします。

また、管理運営については、指定管理者制度により、引き続き地域医療振興協会が運営を担ってまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、町民へのワクチン接種を安全かつ円滑に行うため、近隣自治体や足柄上医師会と連携して、ワクチンの確保をはじめ、コールセンターや集団接種会場の設置を行ってまいります。また、集団接種会場までの移動を支援するため、接種会場までの送迎を実施いたします。

林業促進事業につきましては、森林環境譲与税を活用し、谷ヶ地域の森林整備や箒沢林道の改修を実施するとともに、森林整備と併せて実施する人家周辺の安全対策工事へ助成を行います。また、近年被害が増加しているナラ枯れを塞ぐため、対策物品の購入を行います。

新東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する新東名高速道路建設事業を支援・促進するとともに、工事用道路の整備に際し、町道等の

関連用地を取得し、建設を促進いたします。

また、（仮称）山北スマートインターチェンジの整備につきましては、中日本高速道路との間で締結した工事細目協定に基づき、整備を推進いたします。なお、令和3年度からは、中日本高速道路と年度契約を締結し、工事を行ってまいります。町道維持補修事業につきましては、新規事業として、都夫良野橋の補修の設計を行うとともに、社会資本整備総合交付金を活用して、町道の路面性状調査等を実施いたします。

また、町道谷ヶ小山線におきましては、道路沿線の事業者との間で締結した「維持管理及び災害復旧に関する協定」に基づき、令和3年度から令和4年度にかけて全面補装を行ってまいります。そして、町内の18橋を対象に橋梁定期点検を行うとともに、谷峨跨線橋の橋脚耐震補強工事に向けた設計積算を実施してまいります。

都市公園等維持管理事業につきましては、ぐみの木近隣公園のトイレ洋式化や防球ネットのかさ上げなどを行うとともに、すり抜け防止ネットの設置や遊具補修を実施し、公園施設のさらなる充実を図ってまいります。

都市公園整備事業につきましては、「河村城址史跡整備中期基本計画」に基づき、河村城址史跡整備検討委員会で検討した河村城址歴史公園の入場口の整備を実施いたします。

教育振興事業につきましては、GIGAスクール構想補助金のため、一人一台パソコン導入に伴い、教職員に対し端末操作や既存機器との連携、マニュアル作成、授業への活用方法などを支援するため、ICT支援員を配置してまいります。

図書室運営事業につきましては、昨年度に導入した電子図書館のニーズを把握することで図書資料のさらなる充実を図ります。また、山北町子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動を推進してまいります。

オリンピック・パラリンピック関連事業につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や国や東京都、大会組織委員会の動向に留意しつつ、自転車ロード競技の会場関連自治体として、大会の機運醸成を図ってまいります。

また、関係自治体が購入できるチケットを購入し、町民にオリンピック競技を観戦する機会を提供いたします。

さらに、オリンピック・パラリンピック学校連携観戦事業につきましては、学校の教育活動の一環として、新型コロナウイルスの感染予防に配慮しながら競技を観戦することにより、次世代を担う子どもたちに一生の財産が心に残る機会を提供してまいります。

主な施策。

続きまして、これまで御説明した以外の令和3年度の主要な施策について、「山北町第5次総合計画後期基本計画」に定める5つの分野別構想に沿って述べさせていただきます。

初めに、1点目として、「自立したまちづくり」の分野であります。まず「協働のまちづくりの推進」についてですが、自治会活動支援事業といたしまして、自治会長等の手当や運営費の助成を行い、自治活動の促進を図ります。なお、自治会活動の拠点となる集会所施設等の整備補充につきましては、尺里中集会所、山市場集会所、箒沢集会所の改修費を助成いたします。

次に、「交流と広域によるまちづくりの推進」についてですが、水源地域交流事業といたしましては、水源地域の活性化を図るため、県が策定した「かながわ水源地域活性化計画」に基づき、上下流域自治体間交流事業や自然体験交流教室等を実施し、都市地域住民との交流を図ります。

また、県、川崎市、町の三者協定に基づき、交流事業や出前授業を継続して実施いたします。東京都品川区や新潟県村上市、静岡県御殿場市との交流につきましては、交流事業をより一層推進いたします。

なお、新潟県村上市との交流事業につきましては、災害支援協定の締結に向けて準備を進めるなど、さらなる交流を深めてまいります。

広域行政推進事業につきましては、広域的な行政課題を対応するため、神奈川県西部広域行政協議会やあしがら広域連携協議会等において、近隣市町村と連携、調整、または協力して様々な取組を進め、広域行政の推進を図ってまいります。

次に、「地方分権に対応した健全な行財政運営の推進」についてですが、番号制度運営事業といたしまして、行政手続の利便性向上や行政サービスの効率化、税や社会保障の公平・公正の実現のため、マイナンバーカードの取得啓発を積極的に行い、確実な運営を推進いたします。

戸籍住民基本台帳等管理事業につきましては、マイナンバーを利用し、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末から住民票や印鑑登録証明書の交付を行う証明書コンビニ交付サービスについて、利用者の増加を図り、住民の利便性向上に努めます。

ふるさと応援寄附金推進事業につきましては、引き続き寄附金の受付から返品品の対応など一括して代行業者に委託するとともに、さらに魅力ある制度とするため、体験型の新たな返品品として、随時事業者へ働きかけてまいります。

最後に、「魅力ある定住環境を構築するまちづくりの推進」についてですが、関係人口の創出等を軸とした「第3次定住総合対策事業大綱」に基づき、昨年1万人を割ってしまった人口の減少に歯止めをかけるため、全庁一丸となって事業の推進を図るとともに、重点施策等の進行管理を行ってまいります。

定住総合対策事業につきましては、地域ややまきた定住協力隊、県宅建協会等と協力、連携を図りながら、やまきた定住相談センターを運営し、新たな空き家の掘り起こしや空き家バンクの運営、定住希望者や案内、空き家見学ツアー等を引き続き実施いたします。

住まいづくり応援制度につきましては、転入や転居により、町内に戸建て住宅を取得する方への新築祝い金や二世帯同居・近居奨励金の交付、空き家の活用をする際の修繕に必要な費用を助成する空き家活用助成金、住宅を取得する際に住宅資金の融資を受けた場合の支払利子の一部補助について、継続して実施いたします。移住者交流会につきましては、本町に移住した方などと、山北定住協力隊や町職員等が一堂に会して意見交換を行うことで移住者同士の交流を深めるとともに、地域とのつながりを図ります。さらに、移住者の友人等との交流も進め、関係人口の創出を図ることにより、将来的に移住・定住へと結びつくよう取り組んでまいります。

また、地域の活性化や定住を促進するため、町商工会や観光協会等と連携を図り、本町の資源を活用した婚活事業「やまきたLOVE婚」を支援してまいります。

お試し住宅活用事業につきましては、本町へ移住・定住を希望される方が、

一定期間本町へ滞在し、風土や気候や日常の暮らしなどを体感、実感するとともに、地元の方々への交流やイベント等を体験し、移住への不安を払拭することで、本町への新しい人の流れを創出し、さらなる移住・定住を促進いたします。

なお、令和3年度には、利用者がリモートワークを体験できるよう、Wi-Fi設備を導入いたします。さらに、新たな体験メニューを追加することで移住体験の充実を図ります。

次に、2点目として、「学びと歴史文化を生かしたまちづくり」の分野であります。

まず、「次代担う子どもの教育・青少年の育成」についてですが、教育委員会運営事業といたしまして、次代を担う子どもの教育、青少年の健全育成のため、教育委員会の円滑な運営を推進いたします。

また、町長と教育委員会で構成する総合教育会議では、「第2次山北町教育大綱」の基づき、町と教育委員会が相互に連携を図るとともに、地域の実情に応じた教育行政を推進してまいります。

給食事業につきましては、安全・安心な給食を安定的に提供するため、小・中学校の給食調理業務の委託を継続いたします。児童生徒援助事業につきましては、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励金を交付いたします。

スクールバス運行事業につきましては、小・中学校の統合に伴い、運行を開始したスクールバスの安全な運行管理を継続して実施いたします。なお、令和3年度には、新たな三保地区の児童が通学するために、スクールバスの運行管理を行います。

介助員、学校支援員、教育専任指導員につきましては、教育活動の推進に寄与するため、支援の必要な児童生徒の在籍する学校に、介助員や学習支援員を配置するとともに、教員の資質向上を図るため、教育専任指導員を配置いたします。

教育特区推進事業につきましては、教育特区により、認可した鹿島山北高等学校の運営等の指導・助言を行うため、私学審議会の円滑な運営を推進いたします。

県立山北高校との交流と連携につきましては、「山北町と神奈川県教育委員会との連携と協力に関する協定書」に基づき、県立山北高校における地域課題への解決等の探求的な学びを実現する取組を支援することで、本町の地域活性化を図ります。

放課後子ども教室推進事業につきましては、新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと連携した放課後子ども教室の円滑な運営を図ってまいります。

次に、「生涯学習・生涯スポーツ文化活動の推進」についてですが、社会教育・社会体育推進事業といたしまして、生涯学習推進プラン・生涯スポーツ推進プランに基づき、学びと歴史文化を生かしたまちづくりを推進してまいります。

生涯学習センター活動推進事業につきましては、生涯学習活動の拠点として、多様な講座や教室を開催するとともに、活動する個人や団体を支援してまいります。

また、生涯学習センター維持管理事業につきましては、利用者の利便性の向上や非常時の避難所であることを考慮し、Wi-Fi環境を整え、誰もが利用しやすく、開かれた施設運営を図れるよう、施設の維持管理に努めてまいります。

丹沢湖ハーフマラソン大会開催事業につきましては、感染防止対策を検討したうえで、丹沢湖ハーフマラソンの参加者数の減少に歯止めをかけるため、周知や募集方法等の見直し、魅力ある大会を運営いたします。

カヌーのまちづくり推進事業につきましては、オリンピックイヤーに開催となるカヌーマラソンIN丹沢湖を盛会裏に開催いたします。

体育施設整備事業につきましては、旧山北体育館の代替施設を建設するに当たり、山北町体育施設建設検討委員会において、検討した「旧山北体育館代替体育施設建設基本計画」を基に、実施設計を進めてまいります。

最後に、「人権尊重のまちづくりの推進」についてですが、男女共同参画社会の推進事業といたしまして、「やまきた男女共同参画プラン」に基づき、普及啓発活動に取り組むことで、男女共同参画のまちづくりを推進してまいります。

次に、3点目として、「健康と福祉のまちづくり」の分野であります。

まず、「健康づくりの推進」についてですが、健康づくり事業といたしまして、県から未病のセンターの認証を受けた「やまきた健康ステーション」において、体組成計や心の健康測定器、血管年齢・脳年齢測定器等による、定期的な測定を町民に推奨し、保健師や栄養士が指導、助言を行うことで、「未病を改善する」取組を進め、健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、継続してポールウォーキング教室を開催するとともに、自主サークルの活動を支援してまいります。

健康福祉センターの管理事業につきましては、健康福祉センターさくらの湯の堅実な運営のため、営業時間を短縮し、経費削減に努めるとともに、施設の老朽化対策として、修繕等を適切に実施いたします。

また、ランナーズポイントカードにつきましては、利用者数が順調な伸びを示しておりますので、今後も継続することでさくらの湯の利用促進を図ってまいります。

森林ふれあい健康セラピー事業につきましては、町民の健康づくりを目的として、森林セラピー基地の認定を受けた森林を活用し、継続して体験ツアーを実施いたします。

健康診査、相談等事業につきましては、受信者の負担軽減のため、特定健診とがん検診の同日実施や土日の実施を継続し、受診率の向上及び町民の健康寿命の延伸を図ります。

また、がん検診の個別受診案内につきましては、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がんの5大がん検診について、男性は40歳から69歳、女性は20歳から69歳の全員に通知することで、受診率の向上を図ります。さらに、生活習慣病や疾病の早期発見、早期治療を目指し、保健師、管理栄養士による保健指導や低年齢層の未受検者を中心に受診奨励等を行うとともに、国民健康保険加入者の人間ドック受診助成の資格を加入6か月以上とし、受診率向上を図ってまいります。

予防接種事業につきましては、町民の感染予防を目的として定められた対象者に対して、予防接種費用の助成を行います。また、風疹の追加的対策事業として、抗体検査と予防接種を継続して実施いたします。

母子保健事業につきましては、妊産婦への健康診査補助といたしまして、これまで実施していた妊婦への健診補助に加え、令和2年度より実施した産後1か月で受診する産婦健診も継続して実施してまいります。また、8か月まで乳児と保護者を対象に離乳食づくりをきっかけとして、家族全体の食生活を振り返り、よりよい食生活を目指すことを目的として、離乳食教室を実施いたします。

特定不妊治療への支援助成といたしまして、不妊治療のうち医療保険が適応されない体外受精、顕微授精（特定不妊治療）に対する費用の一部を神奈川県の実施する助成事業に上乗せする形で1回の治療につき10万円を限度に助成いたします。

次に、「地域医療体制の充実」についてですが、国民健康保険事業につきましては、新たに医療費を抑制する対策として、重複受診や多剤投与者を抽出し、状況把握調査等を実施いたします。また、生活習慣病の重症化を予防するため、特定健診受診者の中から、血圧、血糖値、腎機能の結果が受診勧奨域だった方を抽出し、健康状態の確認、食事調査及び指導をし、生活習慣の改善を行うことで人工透析への移行を防ぎ、医療費の抑制を目指してまいります。

後期高齢者医療につきましては、適正な事業遂行のため、後期高齢者医療保険料の算定を行うとともに、生活習慣病等を予防するため、新規の後期高齢者医療制度加入者に対して、健康診査受診を勧奨を行います。

次に、「地域福祉の推進」についてですが、避難行動要支援者支援事業といたしまして、高齢者や障害のある方で、災害時に自力での避難が難しい方の安否確認や安心して避難できる仕組みづくりのため作成した「避難行動要支援者支援制度」の個別計画の活用と未登録者への啓発に努め、高齢者や障害のある災害弱者の方が地域で安心して生活できる地域づくりを推進してまいります。

次に、「児童福祉の推進」についてですが、小児医療費助成事業といたしまして、子育て世代への支援として、引き続き、所得制限なしで中学校卒業までの医療費の無償化を実施いたします。

紙おむつ支給事業につきましては、子育て支援を目的として、出産から2

歳に達するまでの乳幼児を養育する世帯に対し、継続して紙おむつ助成券を支給いたします。

子育て支援事業につきましては、健康福祉センター内に開設されている子育て世代包括支援センター「すこやか」において、母子保健や妊娠、出産、子育て、育児に関する様々な悩みに対し、保健師等が総合的に相談支援を実施いたします。

認定こども園、保育園運営事業につきましては、やまきたこども園において、就学前の教育や保育を同じ施設、環境で受けることができるよう、一体的に取り組んでまいります。

また、向原保育園においては、家庭で十分保育することができない保護者に代わり保育を行ってまいります。なお、保育料については、保護者の負担を軽減するため、国による無償化のほかに、町独自の減免措置を継続いたします。そして、給食調理業務について、安全・安心な給食を安定的に提供するため、引き続き民間事業者に委託してまいります。

ひとり親家庭等医療費助成事業につきましては、ひとり親家庭等の生活と自立を支援するため、引き続き、養育者と児童にかかる医療費の無償化を実施いたします。

要保護児童への支援体制の強化につきましては、児童相談所等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の中で、児童虐待ケースの情報共有と早期対応を図ります。また、関係機関と連携し、支援が必要な子どもの早期発見に努め、児童虐待の防止に取り組んでまいります。

次に、「高齢者福祉の推進」についてですが、高齢者等の生活支援事業といたしまして、高齢化が進む中、独り暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しており、地域で安全に安心して暮らせる生活を支援する事業として、緊急通報サービスや高齢者の生きがいと健康づくり事業を推進し、引き続き、地域における高齢者の福祉サービスの確保に努めます。

介護保険事業につきましては、令和2年度に作成した「山北町第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、団塊の世代が75歳に到達する2025年問題、令和7年、さらにはその先の超高齢化社会を見据え、住み慣れた地域で暮らし続けたいという高齢者のニーズを満たせるよう、介護サービ

ス、介護予防、認知症対策、在宅医療介護連携等の充実を図り、地域包括ケアシステムのさらなる拡充を図ってまいります。

また、令和3年度は3か年計画の初年度に当たり、介護保険料等介護給付及び地域支援事業の進捗管理とともに、関連する制度の改正に取り組んでまいります。

地域包括支援センター運営事業につきましては、町社会福祉協議会に委託し、高齢者に関する様々な個別問題に対応していますが、生活困窮や障害増の多様化、重層化する高齢者問題への対応に加え、認知症初期集中支援事業など、新たな事業も増加していることから、地域包括センターのさらなる機能強化を図ります。通所型介護予防事業につきましては、継続して介護予防教室を実施することで、認知症の進捗状況等の変化にいち早く気づき、地域包括支援センターへの円滑な引継ぎや適切な介護につながるよう、介護予防事業の充実を図ります。

認知症地域支援・ケア向上事業につきましては、高齢化の進捗に伴い、ますます増加する認知症の方が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、認知症の方やその家族を地域全体で支える体制づくりを推進いたします。認知症施策については、福祉系専門職により、効果的に実施するため、社会福祉協議会に委託するとともに、認知症カフェの拡充と、従来から実施している認知症サポーター養成の充実を図ります。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、足柄地域1市5町が足柄上医師会に共同委託し、県立足柄上病院内に設置された「在宅医療・介護連携支援センター」において、医療と介護の両方を必要とする方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて連携を図ってまいります。

ねんりんピックかながわ大会開催準備事業といたしましては、60歳以上の方々を中心とした健康と福祉の祭典である「ねんりんピックかながわ大会」が1年延期となり、令和4年11月に開催されるため、実行委員会が組織し、準備を進めてまいります。

最後に、「障害者福祉の推進」についてですが、障害者自立支援給付事業といたしまして、障害者総合支援法に基づくサービスを提供して、生活支援

を行い、補装具費や自立支援医療費を給付することで経済的負担を軽減するとともに、就労支援や相談体制を強化して、地域における自立生活及び社会参加支援を進めてまいります。

重度障害者医療費助成事業につきましては、重度の障害のある方の健康保持及び増進を図るため、引き続き、重度障害者医療費の自己負担分を助成してまいります。

次に4点目として、「安全・安心で住みよいまちづくり」の分野であります。まず、「災害に強い安全・安心なまちづくりの推進」についてですが、防災設備等維持管理事業といたしまして、令和4年11月末までに町内全域において、防災行政無線のデジタル化を図るため、継続して防災行政無線デジタル化整備工事を実施いたします。

国土強靱化地域計画策定事業につきましては、近年増加する大自然災害等を想定し、地域の状況に応じた事前防災や減災、復旧、復興を行う体制づくりを総合的かつ計画的に推進するため、本町の国土強靱化に関する取組の方向性を示すものとして、山北町国土強靱化計画を策定いたします。

急傾斜地崩壊防止事業につきましては、令和8年度の竣工に向けて、用沢地区の急傾斜地崩壊対策工事を県と協力して実施してまいります。

次に、「森林と清流を生かした環境に優しいまちづくりの推進」についてですが、再生可能エネルギー導入推進事業といたしまして、町内の温浴施設に木質バイオマス燃料を使用したボイラー設備の導入を推進するため、設置の費用等について検討するとともに、災害時でも利用できる設備として、民間事業者によるマイクロ水力発電の設置及び運営について、推進してまいります。

水源の森づくり協力協約推進事業につきましては、水源の森づくりに対し、自発的に森林整備を行う森林所有者と協約を締結し、引き続き、森林整備を支援してまいります。

河川維持管理事業につきましては、がん沢や唐沢の整備工事を実施いたします。

ごみ処理の広域化については、足柄上地区1市5町の連携による足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議において、ごみ処理広域に向けた基本方

針を基に、循環型社会形成推進地域計画の策定に向けた協議を行います。

美化推進事業につきましては、環境美化を推進するとともに、不法投棄防止を強化するため、引き続き警察等と連携を図りながらパトロールを実施いたします。

放置空き家対策事業につきましては、生活環境に影響を及ぼしている放置空き家に対する措置が実施できるよう、例規等を整備するとともに、専門家により構成される法定協議会の設置に向けて取り組んでまいります。

また、将来的な放置空き家の発生を抑制するため、所有者に対して、適切な管理を促してまいります。

野生動物等保護管理事業につきましては、ヤマビル対策として、引き続き自治会に対応していただくための駆除剤を配布するとともに、近隣自治体により新たに設置した「あしがら地域ヤマビル対策推進協議会」において、予防対策の検討や生息数の減少に向けた講習会を実施してまいります。

次に、「快適な居住環境の整備について」ですが、町営住宅管理事業といたしまして、「町営住宅再編計画」に基づき、町営住宅の長寿命化を図るため、新根下住宅の屋上防水工事を行うとともに、老朽化した役野住宅2棟の解体工事を実施いたします。

水道事業につきましては、新規事業として、安全な水の供給や健全経営を持続し、令和2年度に策定した「水道ビジョン」との整合を図るため、水道事業基本計画書の改訂を行います。

また、水道法改定により、義務づけられた水道施設台帳の整備を行うとともに、県が水道広域化に向けて策定を進めている「県水道広域化推進プラン」について、情報共有を図り、本町の水道基盤の強化につながるよう取り組んでまいります。

深沢地区においては、排水管の老朽化による漏水箇所の調査を行い、また耐用年数が経過した前耕地第2水源のポンプ及び計装装置の更新を実施いたします。

下水道事業につきましては、適切な収支による継続的な事業運営を実施するため、令和6年4月から公営企業会計の運用開始を予定しており、令和3年度には、公営企業会計適応事業支援事業を活用して移行の準備を行います。

また、使用者の減少等の状況変更に対応した適正な下水道使用料の検針について、下水道運営市議会等で諮ってまいります。

「ストックマネジメント計画」の策定業務といたしましては、平成30年度から令和3年度で下水道資産情報を策定し、長期的な維持管理事業計画を立て、補助事業も活用した改築の実施及び事業費の平準化を図ります。

町設置型浄化槽事業につきましては、水源環境保全再生市町村補助金を活用して、引き続き三保ダム集水域において、高度処理型合併処理浄化槽の整備を推進し、適正な維持管理に努めます。

また、適正な維持管理や計画的な更新を図るため、将来事業が持続可能な運営の在り方について、検討いたします。

一般地域における浄化槽推進事業につきましては、三保ダムの集水域や下水道整備、区域以外の地域で合併浄化槽の整備にかかる費用の一部を助成し、合併処理浄化槽の整備推進することで、酒匂川推計の水質保全を図るとともに、衛生的で快適な環境づくりを進めてまいります。

次に、「土地の有効利用」についてですが、東山北1000まちづくり基本計画推進事業といたしまして、尾先地区において、町道茱萸ノ木松原先線新設工事の進捗状況に合わせ、引き続き尾先地区土地利用研究会と連携を図り、土地利用についての意見交換を行います。

最後に、「利便性の高い交通基盤の整備」についてですが、町内循環バス事業といたしましては、引き続き、道路運行運送法に基づく業務委託により、町内循環3ルートを運行するとともに、新たに東山北駅前広場にバス停を設置いたします。

現東名高速道路への対応につきましては、中日本高速道路が実施する補修工事や維持管理業務、さらには交差構造物等の環境保全等に対し、本町の要望を伝え、密接に連絡調整を行ってまいります。

また、現東名高速道路にかかる老朽化した跨道橋の対策について、引き続き調査研究を行います。

道路新設改良事業につきましては、新たに町道尺里橋中里線の道路拡幅に向けた支障物件の不動産鑑定を実施いたします。

また、道路、町道堀込上野下線の用地測量を行うとともに、町道宿平山線

の退避所設置工事、町道鍛冶屋敷高杉線の落石防護柵設置工事を実施いたします。

最後に5点目として、「地域の魅力を高める活力あるまちづくり」の分野であります。

まず、「活力と魅力ある農林業の振興」についてですが、農業委員会運営事業といたしまして、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、引き続き、遊休農地の解消に向けて取り組んでまいります。

やまきたまち農業活性化推進事業につきましては、農業支援助成金として、農業用剪定枝処分助成金等の制度を継続し、農家の農業経営を支援するとともに、次世代を担う農業者の育成を目的として、認定新規就農者に対し、農業経営の確立を図るため、助成を行ってまいります。

農道・用水維持管理事業につきましては、農とみどりの整備事業を活用し、引き続き、谷ヶ新堰用水路及び日向用水路の改良工事を実施いたします。

鳥獣対策事業につきましては、鳥獣被害防止対策のさらなる充実を図るため、継続して、個人や地域で鳥獣被害防止柵等を設置する際の補助を行うとともに、嵐地区を重点に広域的な被害を防ぐことを目的とした獣害防止柵を設置いたします。

また、山北町鳥獣被害対策実施隊による活動を引き続き行うとともに、シカやイノシシの捕獲強化を図るため、平成28年度から実施している有害鳥獣の捕獲助成を継続いたします。

地域水源林整備支援事業につきましては、水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、地域水源林として町と協定を締結している浅間山、丸山、平山の3地区の私有林について、森林の持つ広域的機能の向上を図れるよう、引き続き森林整備を実施いたします。

次に、「自然環境等地域の資源を生かした魅力ある観光の振興」についてですが、観光振興事業につきましては、県企業庁の地域振興施設等整備事業が活用し、令和3年度中の完成を目指して、洒水の滝遊歩道の整備工事を県企業庁とともに実施いたします。

また、三保地区の観光資源である丹沢湖の湖面を利用し、SUP（スタンドアップパドルボード）を活用した地域振興を図るため、SUPの振興に関

わる費用を山北町環境整備公社に補助してまいります。

D52を活用した元気なまちづくり事業といたしましては、動態化したD52の定期的な運行を行うことにより、D52を適切に維持管理するとともに、鉄道資料館の運營業務を委託し、さらにD52の魅力情報発信できるよう、事業展開を図ってまいります。

また、令和3年度にはD52の軌道延伸に向けた調査を行い、さらなる魅力向上を図ります。

広域的な観光の推進といたしましては、足柄上地区1市5町で構成するあしがらローカルブランディング推進協議会において、市町の枠を超え、統一されたコンセプトの下、「あしがら」の地域イメージを浸透を図る事業を推進いたします。

最後に、「地域の活性を活力をつくる商業の振興」についてですが、商工振興事業といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援策として、令和2年度に創設しました中小企業・小規模事業者等持続化補助金を令和3年度も実施することにより、町内産業の振興と持続的な成長を図ります。

また、町商品券につきましては、券面の刷新を行うことで魅力を高めるとともに、さらなる利用促進につなげてまいります。

以上が、令和3年度における私の町政運営の基本的姿勢と主要な施策の概要であります。

終わりに。

3月11日で東日本大震災の発生から10年を迎えようとしております。今なお、避難生活を余儀なくされ、不自由な生活を送られている皆様に心より御見舞いを申し上げます。被災地におかれましては、地域の皆様の努力やボランティアの皆様の協力により、多くの自治体で復興に向けた取組が進んでおりますが、被災被害の大きさや深刻さを今なお感じるところでございます。

2月13日には、東日本大震災の余震と考えられる地震が発生し、福島県や宮城県の広い範囲で震度6強が観測されたところですが、東北地方では、早期に批判所が設置されるなど、東日本大震災での教訓を生かした行動がとれていると感じたところです。

本町におきましても、東海地震などが懸念されておりますので、いつでも

で発生するか分からない大規模災害に対応できるよう、自助・共助・公助の一体化した協力体制の確立や関係機関とのさらなる連携強化を図り、町民の皆様の安心・安全のため、防災と減災対策の向上に向けて取り組んでまいります。

さて、新型コロナウイルスの影響により、1年前には想像もつかない事態が次々と生じております。本町におきましても、皆様が心待ちにしていた「やまきた桜まつり」や「ソーラン山北よさこいフェスティバル」の開催に向けて検討を重ねてまいりましたが、感染拡大を防ぐため、中止せざるを得ない状況となっております。

町民の皆様と命と健康を守るための苦渋の判断でございますので、御理解をお願いいたします。

また、日常生活においても、感染防止を防ぐため、自粛など、様々な制限を余儀なくされ、これまで当たり前にご過ごしてきた日常のありがたさを実感しております。

新型コロナウイルス感染症との戦いに一日でも早く終止符を打つべく、新年度はこのことを最優先に取り組み、皆様と力を合わせ、心穏やかに笑顔で過ごせる日々を取り戻してまいりたいと思っております。

私が3期目の町政を担わせていただいてから、2年7か月が経過し、任期も終盤に入ってまいりましたが、本町を取り巻く状況は、今までにない厳しい局面を迎えており、このようなときにこそ日々変化する情勢を見極め、未来につながる効果的な施策を一步ずつ着実に推進していきたいと考えております。

最後になりますが、本年度も町民の皆様の一層の御理解と御支援、並びに議員の皆様のご指導、御協力をお願い申し上げまして、令和3年度の施政方針説明とさせていただきます。

議 長 ここで、暫時休憩をしたいと思います。再開は午後1時とさせていただきます。 (午後0時15分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後1時00分)
それでは、町長どうぞ。

町 長 それでは、午前中に引き続きまして、令和3年度の当初予算案について御

説明申し上げます。

令和3年度の本町の財政運営は、基幹財源である町税が新型コロナウイルス感染症などにより大幅な減収の見込みであり、義務的経費も引き続き増となるなど依然として厳しい状況であります。9年ぶりに財政調整基金から繰入れを行い、第5次総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクトや、5つの分野別構想に重点的に財源を配分しました。

その結果、予算総額は、一般会計、9の特別会計並びに水道事業会計の合計で85億6,610万5,000円となり、前年度と比較しますと3,356万7,000円、0.4%減の編成といたしました。

最初に、一般会計について、御説明申し上げます。

一般会計の予算額は49億1,900万円で、前年度と比較しますと4,000万円の増となりました。

歳入について、款別に主な内容を御説明申し上げます。

町税については、法人の決算見込み等により前年度対比1億39万6,000円減の15億7,000万円を計上いたしました。なお、歳入予算総額に占める割合は、31.9%となっています。

次に、地方譲与税ですが、森林環境譲与税の増により、前年度対比724万円増の4,624万円を計上いたしました。

利子割交付金、配当割交付金及び株式譲渡の所得割交付金は、前年度の交付実績等により、それぞれ70万円、700万円、520万円を計上いたしました。

法人事業税交付金は、税制改正により創設されたもので、2,500万円を計上いたしました。

地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金及び地方特例交付金は、前年度の交付実績等により、それぞれ1億8,100万円、1,330万円、460万5,000円、450万円を計上いたしました。

地方交付税は、会計年度任用職員経費の平年度化等により、前年度対比5,000万円増の11億円を計上いたしました。

交通安全対策特別交付金は、前年度の交付実績により、前年度対比10万円減の180万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、保育料の減などにより、前年度対比201万4,000円減

の5,146万2,000円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、町営駐車場使用料、健康福祉センター等の各施設使用料、町営住宅使用料等で前年度対比335万4,000円減の1億2,620万4,000円を見込みました。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種事業等により、前年度対比3,418万円増の3億3,707万5,000円を計上しました。

県支出金は、国勢調査委託金の減などにより、前年度対比1,204万6,000円減の2億9,603万円を計上いたしました。

財産収入は、財産貸付収入の増などにより、前年度対比137万7,000円増の2,170万6,000円を計上いたしました。

寄附金につきましては、総務費により前年度対比7,305万4,000円増の5億2,305万4,000円を計上いたしました。

繰入金は、財政調整基金の繰入れ等により、前年度対比3,019万3,000円増の1億4,303万7,000円を計上いたしました。

繰越金は、収支見込みにより前年度同額の9,000万円を計上いたしました。

諸収入は、公共施設災害共済保険金の減などにより、前年度対比1,661万9,000円減の8,618万7,000円を計上しました。

町債は、元利償還金の全額が後年度の地方交付金の基準財政需要額に歳入される臨時財政対策債1億9,700万円を見込み、合計では前年度対比1,870万円減の2億8,490万円を計上いたしました。

なお、起債発行額については前年度中の元金償還額以外の計上となりました。

主な歳入については、以上のとおりであります。

続きまして、歳出について、款別に主な内容を御説明申し上げます。

議会費は、1億39万9,000円で、前年度対比41万3,000円の増額計上となりました。

総務費は、8億9,376万6,000円で、前年度対比1,524万5,000円の減額計上となりました。

拡充事業としては、公共交通対策事業333万3,000円、東山北1000まちづくり基本計画推進事業604万7,000円などがあります。

民生費は、12億8,538万1,000円で、前年度対比313万5,000円の増額計上となりました。

新規事業としては、放課後児童クラブ運営事業における業務委託などがあります。

なお、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険料に関わる特別会計繰り出し金等については、4億4,602万円を計上しました。

衛生費は4億7,990万7,000円で、前年度対比5,788万6,000円の増額計上となりました。

拡充事業としては、新型コロナウイルスワクチン接種事業4,665万5,000円などがあります。

農林水産事業費は、1億2,331万4,000円で、前年度対比131万7,000円の増額計上となりました。

拡充事業としては、林業促進事業1,518万2,000円などがあります。

商工費は3億6,259万9,000円で、ふるさと応援寄附金推進事業の増などにより、前年度対比2,265万7,000円の増額計上となりました。

中小企業・小規模事業者等持続化支援助成金として、100万円を措置しています。

土木費は4億7,258万3,000円で、前年度対比157万2,000円の減額計上となりました。

拡充事業としては、新東名対策事業1,752万6,000円、都市公園等維持管理事業1,686万円、都市公園整備事業872万1,000円などがあります。

消防費は、2億7,897万1,000円で、前年度対比3,758万3,000円の減額計上となりました。

教育費は、4億2,134万1,000円で、前年度対比889万7,000円の減額計上となりました。

拡充事業としては、教育振興事業1,212万4,000円などがあります。

災害復旧費は150万円で、前年度対比148万5,000円の減額計上となりました。

公債費は、町債の償還元金4億3,373万4,000円、償還利子2,359万5,000円の合計4億5,732万9,000円を計上しました。

諸支出金については、土地開発公社に関わる利子普及金64万7,000円を計上いたしました。

予備費については、4,126万3,000円といたしました。

以上、主な歳出について申し上げましたが、予算段階での財政状況指数を試算しますと、経常収支比率89.3%、実質公債費比率8.8%、将来負担比率45.8%となります。

債務負担行為は、令和3年度以降の限度額合計で13件、26億3,428万8,000円となりました。

債務保証については、合計で4件、2億5,847万1,000円であります。

なお、道路新設改良事業、教育振興事業、公共土木施設災害復旧事業については、令和2年度からの繰越し事業として予定をしております。

続きまして、特別会計の概要を御説明申し上げます。

最初に、国民健康保険事業特別会計について御説明申し上げます。

国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主体であり、市町村は窓口業務を担当しております。予算総額は14億4,122万6,000円で、前年度対比0.8%の減となりました。収入のうち、国民健康保険税は2億8,106万6,000円で、前年度対比1.5%の減額計上となりました。歳出のうち、保険給付金は10億3,117万3,000円で、前年度対比1.3%の減額計上となりました。引き続き、医療費の抑制に努めてまいります。

次に後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、町と神奈川県、後期高齢者医療広域連合とが連携して運営しております。予算総額は1億8,499万6,000円で、前年度対比3.3%の減額計上となりました。歳入については、徴収保険料と一般会計からの繰入金などがあります。歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金が96.3%を占めております。

次に下水道事業特別会計について御説明申し上げます。

下水道事業は、「水環境の安全と快適で安定して生活できる環境づくり」を目指し、事業の推進に取り組んでいます。予算総額は、3億9,446万3,000円で、前年度対比6%の減額計上となりました。歳入のうち、下水道使用料は1億8,580万1,000円で、前年度対比5.7%の減額計上となりました。歳出

については、ストックマネジメント計画の策定時に策定等に必要な経費を計上いたしました。

次に、町設置型浄化槽事業特別会計について御説明申し上げます。

町設置型浄化槽事業は、三保ダム集水域における高度処理型合併処理浄化槽の設置及び管理をしております。

予算総額は5,692万円で、前年度対比8.4%の減額計上となりました。歳入のうち、浄化槽使用料は552万1,000円で、前年度対比0.7%の増額計上となりました。歳出については、浄化槽設置事業2,983万円、浄化槽維持管理事業1,138万9,000円を計上いたしました。

次に山北・共和・三保の各財産区特別会計特別会計について御説明申し上げます。

各財産区とも、歳入は土地貸付収入等、歳出は基金積立金等で、山北財産区については予算総額372万4,000円、共和財産区については予算総額4,453万5,000円、三保財産区については予算総額737万2,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に介護保険事業特別会計について御説明申し上げます。

介護保険事業は、介護サービスを効果的に提供し、自立した日常生活を送るための支援の充実等を図るものです。予算総額は12億3,454万円で、前年度対比1.1%の減額計上となりました。歳入のうち、保険料は2億8,258万円で、前年度対比0.9%の減額計上となりました。歳出については、保険給付金11億170万円、地域支援事業費7,058万8,000円で、全体の95%を占めています。

次に商品券特別会計について御説明申し上げます。

商品券特別会計は商品券を発行し、町内の商工業の振興商品の拡大を目的として事業を推進しております。予算総額は698万7,000円で、前年度対比11.3%の増額計上となりました。歳入は商品券売払い収入等、歳出は商品券換金代金等を計上いたしました。

最後になりますが、水道事業会計について御説明申し上げます。

水道事業会計の予算総額は2億7,234万2,000円で、前年度対比1.4%の減額計上となりました。収入のうち、給水収益は1億8,641万5,000円で、前年

度対比3%の減額計上となりました。支出については、前耕地第2水源ポンプ場計装等更新工事等を必要な経費を計上し、常に安全で安心な水を供給してまいります。

令和3年度当初予算につきましては、以上のとおり、町の将来像である「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」の実現を推進する予算編成といたしました。

なお、地方自治法第149条第1項の規定により、議案第15号から第25号で各会計の予算を提案しておりますので、よろしく御審議くださりますようお願い申し上げます。

議 長 日程第2 議案第15号、令和3年度山北町一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町 長 議案第15号、令和3年度山北町一般会計予算。

令和3年度山北町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ49億1,900万円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年3月4日提出。山北町長 湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長
財 務 課 長

財務課長。

それでは議案第15号、令和3年度山北町一般会計予算について御説明を申し上げます。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算から御説明申し上げます。

歳入については、1款町税から23款町債まで、歳入合計49億1,900万円でございます。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款議会費から13款予備費まで合計で歳入と同額の49億1,900万円でございます。

次に6ページ、7ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為でございます。

この表の上から6番目の公共事業関連用地購入費からふるさと直販加工施設用地購入費については、土地開発公社による代行取得でございます。

これらにつきましては、7ページの債務保証となっているものでございます。

なお債務保証のうち、東山北駅北側公共用地購入事業については、令和3年度が最終年度のため債務負担行為のほうには計上をしてございません。

次に6ページの一番上の町営住宅購入費、これは田屋敷・新根下の建物そのものの購入費です。それから下から5番目の山北駅北側定住促進住宅等整備事業費、一番下の水上地区町営住宅等整備事業費につきましては、民間ベースのものとなっております。

それと下から2つ目の洒水の滝遊歩道整備事業費は、利率が確定してござ

いませんので、利子に相当する額ということで設定をさせていただきます。

第2表の債務負担行為の合計は、令和2年度と比較しますと、1億7,103万7,000円の減となっております。

これは償還の進捗によるものでございます。

そして、7ページの債務保証につきましては、合計2億5,847万1,000円で、令和2年度と比較しますと、3億7,614万2,000円の減となっております。これは償還の進捗と平山地区工業団地購入事業、丸山地区住宅用購入事業の終了によるものでございます。

すみません、参考に199ページをお開きいただきたいと思います。199ページのほう、お開きいただきまして、ここには、債務負担行為をさらに細かく記載しているものでございます。

この一番右に一般財源の欄がございますが、一般財源の比較で申し上げますと、令和3年度は9億7,473万6,000円で、令和2年度と比べますと、1億3,650万6,000円の減となっているものでございます。また、債務保証につきましては、これは全て一般財源となっているものでございます。

すみません、それでは先ほどの8ページにお戻りいただきたいと思います。8ページをお開きいただきたいと思います。

第3表地方債でございます。

最初に土木債、限度額640万円は道路整備などの起債でございます。次の消防債ですが、限度額は8,150万円で、防災行政無線デジタル化整備工事に伴い起債を予定しているものでございます。次の臨時財政対策債は1億9,700万円で、地財計画などにより前年度より700万円の増額を見込みました。

合計では、前年度より1,870万円減の2億8,490万円を借入れ予定するものでございます。

度々すみません、関連しまして205、206ページをお開きいただきたいと思

います。

よろしいでしょうか。205ページの一番上ですね、ナンバー121、これが臨時財政対策債でございます。次のナンバー122が土木債、ナンバー123が消防債で、先ほど申し上げました令和3年度の借入れ予定の内訳となっております。

今年度の起債発行予定の合計については、2億8,490万円となっております。年度中の元金償還額が4億3,373万4,000円を予定しておりますので、1億4,883万4,000円下回る計上となっております。

今年度につきましても、財政運営上、非常に苦しい状況であります。将来に過度な負担とならないよう精査していく方針でございます。

続きまして、予算に関する説明書を御説明したいと思います。本日は、皆様の卓上に参考資料として、令和3年度山北町一般会計予算書説明資料を配付しております。こちらには、歳入は全ての歳出、歳出は全ての事業について概要を記載しております。概要を記載しておりますので、予算書の説明については目別の前年度比較の増減や新規拡充事業を主に説明をさせていただきます。詳細については、参考資料のほうで御確認をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは13、14ページをお願いしたいと思います。

歳入から御説明申し上げます。1款町税、1項町民税、1目個人、4億4,767万8,000円は前年度と比較して4,016万5,000円の減額で見込みました。これはコロナウイルス感染症の影響や生産年齢人口の減によるものでございます。

2目法人につきましても、9,775万1,000円と前年比2,433万円の減を見込みました。コロナウイルス感染症の影響などにより法人の業績が伸びてないことによるものでございます。

2項固定資産税、1目固定資産税、8億1,252万3,000円で、前年度に対して3,307万6,000円の減を見込みました。

前年度に対して土地については、土地の下落などによりマイナス1.1%、家屋についてはマイナス6.1%、償却資産についてはマイナス4.6%の計上としました。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、1億1,885万4,000円で、三保ダム関係の交付金でございまして、減価償却などにより前年度に対して444万6,000円の減を見込みました。

3項軽自動車税、1目軽自動車税は3,435万6,000円でございますが、買換えの増などにより前年度と比べ17万5,000円の増を見込んでおります。

2目環境性能割については、前年度実績などから245万1,000円を見込みました。

4項市町村たばこ税、1目市町村たばこ税、4,834万1,000円については、税率の改定などにより前年度に比べ323万3,000円の増を見込みました。

5項入湯税、1目入湯税、307万2,000円につきましては、前年度の実績などから前年度に対し73万円の減を見込みました。

6項砂利採取税、1目砂利採取税、497万4,000円につきましては、61万2,000円の減を見込んでおります。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税でございます。見込みで前年度に対して110万円増の840万円を計上しております。

15、16ページをお願いします。

2項自動車重量譲与税、2,420万円ですが、前年度の実績より見込みました。

3項森林環境譲与税、1,364万円ですが交付予定額を見込んでおります。

3款利子割交付金70万円及び配当割交付金700万円については、前年度の実績より見込みました。

5款株式譲渡所得割交付金につきましては、前年度実績により520万円を見込み計上させていただいております。

6款法人事業税交付金は、令和2年度から創設された交付金で、これは都道府県が法人事業税の収入額に7.7%を乗じて得た額を市町村に対し従業員数と法人税割額で案分して交付するもので2,500万円を見込みました。なお、令和2年度については補正予算で対応する予定でございます。

7款地方消費税交付金につきましては、前年度実績より1,400万円減の1億8,100万円を見込みました。

8款ゴルフ場利用税交付金、1,330万円につきましては、交付実績により前年度より90万円の減を見込みました。

次に17、18ページをお願いします。

10款環境性能割交付金460万5,000円については、見込みにより前年度に対し739万5,000円の減となっております。

11款地方特例交付金につきましても、前年度の交付実績により450万円を

計上しております。

12款地方交付税、1項地方交付税、11億円でございます。前年度に対し、5,000万円の増を見込みました。普通交付税は、交付実績や会計年度任用職員経費の増などを見込み、前年度に対し5,000万円増の10億円を見込みました。特別交付税につきましては、前年度同額の1億円を計上いたしております。

13款交通安全対策特別交付金につきましては、交付実績により前年度より10万円減の180万円を計上しました。

14款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、4,146万2,000円は前年度に対し201万4,000円の減でございます。減の主な要因は、町外受託者の保育料の減などによるものでございます。

15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、163万2,000円でございますが、ヒルズタウン丸山の駐車場使用料などの増でございます。

19、20ページをお願いします。

2目衛生使用料は、健康福祉センターの使用料で、前年度より300万円減の3,000万円を見込んでおります。

3目農林水産業使用料は、318万円を見込みました。

5目土木使用料について、7,011万3,000円は前年度に対し11万6,000円の減で、主な要因は住宅使用料の入居者の所得の減などによるものでございます。

6目教育使用料につきましては、805万7,000円で前年比35万4,000円の減でございます。主な要因としては、パークゴルフ場使用料の見込みによる減などでございます。

2項手数料、1目総務手数料は、598万4,000円で、前年度に対し30万3,000円の減で町税手数料の減などによるものでございます。

21、22ページをお開きください。

2目衛生手数料は622万2,000円で、前年度に対し22万3,000円の増額で、主な要因としては、粗大ごみ手数料件数の増などによるものでございます。

3目農林水産業手数料87万円で、こちらは入猟承認手数料の増でございます。

4目都市計画手数料は14万6,000円で、前年度に対し、更新件数の減などにより3万5,000円の減を見込みました。

16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、2億2,656万7,000円で、前年度に対し200万7,000円の減でございます。主な要因としては、児童手当の減などによるものでございます。

2目衛生費国庫負担金4,520万5,000円は、前年度に対し4,515万5,000円の増額です。主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の増でございます。

3目教育費国庫負担金は30万8,000円で、前年度に対し12万6,000円の減でございます。主な要因としては、私立幼稚園等教育費負担金の減などがございます。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金934万5,000円は、前年度に対し214万円の増額でございます。主な要因は、放課後児童健全育成事業などの子ども・子育て支援交付金の増などによるものでございます。

23、24ページをお開きください。

2目衛生費国庫負担金1,476万7,000円で、前年度に対し1,238万9,000円の増でございます。主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増などによるものでございます。

3目土木費国庫補助金1,976万1,000円は、前年度に対し1,715万1,000円の減でございます。主な要因は、住宅関連のサンライズ東山北大規模改修の終了などですが、新規にインターチェンジアクセス道路補助金が増となっております。

4目教育費国庫補助金は351万1,000円で、前年度に対し301万円の増で、主な要因としては、三保小学校が閉校に伴いスクールバスの補助金が該当したことによる増でございます。

5目循環型社会形成推進交付金75万8,000円は、一般地域の転換分の合併浄化槽助成金などを見込み、前年度と同額でございます。

6目社会資本総合整備交付金1,113万1,000円は、対象事業の減などにより前年度に対し379万3,000円の減でございます。

7目総務費国庫補助金383万7,000円は、前年度に対し554万1,000円の減で、

主な要因としては、地方公共団体情報システム機構交付金の減などによるものでございます。

3項委託金、1目総務費委託金24万7,000円は、中長期在留者住居費届出等事務交付金や自衛官募集事務費でございます。

2目民生費委託金163万8,000円は、前年比6万6,000円の増でございます。主な要因は国民年金事務費委託金の拠出年金の増などによるものでございます。

17款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は、1億4,526万2,000円で、前年度に対し134万4,000円の減でございます。主な要因は、保険基盤安定負担金や児童手当の減などによるものでございます。

25、26ページをお願いします。

2目市町村委譲事務交付金253万1,000円については、見込額の計上でございます。

3目衛生費県負担金2万5,000円は、未熟児養育医療費負担金で前年度と同額を見込みました。

4目教育費県負担金は15万4,000円で、前年度に対し6万3,000円の減額です。私立幼稚園等教育給付費負担金の減などがございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金は、2,619万2,000円で、前年度に対し128万3,000円の増額でございます。主な要因は、森林整備の増でございます。

2目民生費県補助金2,950万9,000円は、前年度に対し82万円の増額でございます。要因としては、放課後児童健全育成事業の増などがございます。

3目衛生費県補助金286万2,000円は、浄化槽助成事業や県営電気助成事業などの減により、前年度に対し17万6,000円の減額でございます。

27、28ページをお願いします。

4目農林水産業費県補助金1,559万6,000円は、中山間地域等直接支払事業や協力協約推進事業の減などにより前年度に対し541万2,000円の減額でございます。

6目消防費県補助金1,885万5,000円は、地震防災関連整備事業として、消火栓設置や防災行政無線デジタル化更新工事等の補助で、前年度に対し503万9,000円の増額でございます。

7目教育費県補助金541万9,000円は、文化財補助金が神奈川県市町村事業推進交付金より移管したことなどにより前年度に対し445万1,000円の増額でございます。

8目農業委員会助成交付金116万4,000円は、交付予定額を見込みました。

9目電源立地地域対策交付金1,082万3,000円は、水力発電所があるところに交付されるもので、減価償却により減額を見込みました。

10目市町村自治基盤強化総合補助金136万1,000円は、対象事業の減などにより前年度に対し522万5,000円の減でございます。

11目神奈川県市町村事業推進交付金500万円は、県の一括補助金でございまして、鳥獣害対策事業や農とみどりの整備事業等に対する補助です。文化財関係の補助金が単独の補助金に移行したため、前年度に対し525万2,000円の減額を見込みました。

商工費県補助金は廃止となったため、廃目となっております。

3項委託金、1目総務費委託金1,720万円で、国勢調査の終了などにより前年度に対し653万8,000円の減額でございます。

2目農林水産業費委託金10万3,000円につきましては、農業者年金の関係で交付予定額を見込んでおります。

3目商工費委託金の観光費委託金1,374万2,000円で、丹沢湖記念館等管理委託金などの増により前年度に対して、28万9,000円の増額でございます。

4目民生費委託金23万2,000円は、見込額を計上させております。

18款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は277万1,000円で、それぞれ見込額を計上しております。

29、30ページをお願いします。

2目財産貸付収入1,893万5,000円で、各施設の貸付額を見込み、前年度に対し50万4,000円の増額でございます。

19款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金4億5,000万円は、ふるさと応援寄附金の実績から前年度と同額を見込みました。

6目総務費寄附金7,305万4,000円は、土地開発公社で運用国債の現金化を行い、債務負担の繰上償還のため、一般会計に寄附をするものでございます。

20款繰入金、1項基金繰入金、1目公共施設整備基金繰入金については、

小田原市斎場の公益化負担金などに充当するものでございます。

3目ふるさと創生基金繰入金は、河村城址の整備に充当をするものでございます。

11目財政調整基金繰入金1億円は、税収の減収を補うために繰入れをするものでございます。

特定公共賃貸住宅整備基金繰入金と土地開発基金繰入金は、令和3年度は繰入れをしないため廃目となりました。

2項財産区繰入金、1目山北財産区繰入金1万6,000円は、南足柄市外5ヶ市町組合等の負担金で見込額の計上でございます。

2目共和財産区繰入金1,469万5,000円につきましては、記載のとおりでございますが、共和地域振興会助成金からの繰入れとなっております。

3目三保財産区繰入金2万5,000円は、町設置型浄化槽補助財産区繰入金で1機分を見込んでいます。

21款繰越金でございますが、前年度同額の9,000万円を見込んでおります。

31、32ページをお願いします。

22款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金55万円につきましては、町税延滞金と町民税延滞金で前年度に対し65万円の減を見込んでおります。

2項町預金利子、1目町預金利子は項目出しております。

3項貸付金元利収入、1目奨学金貸付金元金収入18万円は、人数の減などにより前年度に対し6万円の減を見込んでおります。

2目地方改善事業貸付金元利収入138万2,000円は、元金、利子とも見込みで計上しております。

4項雑入、1目雑入ですが、8,407万4,000円で、前年度に対し1,603万2,000円の減額でございます。主な要因としましては、資源循環型処理施設整備調整会議職員派遣等収入や、公共施設災害共済保険金などの減によるものでございます。

33、34ページをお開きいただきたいと思います。

23款町債でございますが、先ほど、第3表地方債で御説明いたしましたが、2目土木債640万円は道路関係、消防債8,150万円は防災行政無線デジタル化

更新工事に伴う起債でございます。

6目臨時財政対策債は1億9,700万円で、国の動向により前年度より700万円の増を見込んでおります。

次に35、36ページをお願いします。

歳出を御説明申し上げます。歳出につきましても、前年度増減の主なものを御説明させていただきます。詳細につきましては、参考資料のほうで御確認をお願いしたいと思います。

1款議会費、1項議会費、1目議会費は1億39万9,000円で、前年度と比べ41万3,000円の増を見込んでおります。

議会の事業としましては、議会運営事業、議会だより、議事録発行事業などもここで予定をしてございます。増減の主な要因でございますが、37、38ページをお開きいただきたいと思います。議会費の一番下のほうですね。県議長会関係の会計年度任用職員の経費を計上した関係で増となっているものでございます。

その他の事業については、おおむね前年並みの計上となっております。

下段の2款総務費、1項総務管理費でございます。1目一般管理費は4億3,060万9,000円で、前年度より3万4,000円の増でございます。特別職、一般職の人員費などを計上しております。

39、40ページをお開きください。

40ページの下のほうですね、会計年度任用職員経費がございまして、こちらでは障害者雇用関係の経費なども見込んでおります。

次に41、42ページをお開きください。

職員福利厚生事業では、職員の健康診断やストレスチェックの経費、下の一般経費では、職員採用試験委託料や退職手当組合負担金などを見込んでおります。

次の43、44ページをお開きください。

防犯関係事業の記載がございまして、こちらのほうでは、あんしんメールの運営委託や防犯灯のLED化事業の委託料などを計上してございます。

そのほか、情報公開事業、個人情報保護事業なども見込んでございます。

45、46ページをお開きください。

上段の地域活動助成事業では、こちらは新東名関連事業者への貸付料から各連合自治会へ備考欄に記載のとおり助成をしてるものでございます。

2目文書広報費1,267万7,000円で、前年度に対し39万8,000円の減でございます。

広報紙発行事業では、町広報、お知らせ板、町民カレンダーの発行を予定しております。

一般経費では、例規システムの運用経費などを見込んでございます。

3目財政管理費は77万4,000円で、前年度に対し21万2,000円の増でございます。主に予算書の印刷などを予定しております。

47、48ページをお開きください。

4目会計管理事業は、1,053万4,000円で、前年度に対し105万8,000円の増額でございます。増の要因は会計年度任用職員経費の増などございまして、そのほかとしては決算書の印刷業務や指定金融機関派出所業務委託料などを見込んでおります。

5目財産管理費は、1億1,597万1,000円でございます。前年度に対し1,002万6,000円の増でございます。

ここでは、庁舎の維持管理事業や庁用車などの維持管理事業を見込んでおります。増の主な内容としては、49、50ページをお開きください。上段のほうの工事請負費の中に、庁舎の消火栓ポンプユニットの更新工事などを予定しております。

また、下の財産管理事業については、町有地の維持管理経費なども計上してございます。

次に51、52ページをお開きください。真ん中ぐらいですか、旧山本邸維持管理事業では、こちらは進入路の改修工事を予定しておりまして、その下の旧三保小学校維持管理事業におきましては、これは新規の事業に変更した関係で総務費に移ったものでございますが、次の53、54ページの工事請負費です、こちらのほうで消防設備の改修などを見込んでおります。

6目の契約検査管理費は49万2,000円で、前年度に対し15万6,000円の減でございます。減の主なものは、指名参加登録に伴う会計年度任用職員の減などでございます。

7目企画費は、5,233万9,000円で、前年度に対し696万4,000円の増でございます。増の主なものは、企画調整事業の尺里中、山市場、箒沢の各集会施設の改修施設の改修助成金の増や、コミュニティ助成事業の三保連合会自治会への助成金の増などでございます。

55、56ページをお開きください。

こちら、新規事業としては、新規振興事業ですね、中ほどにあります、ここで東名下り線、東名バス利用者専用駐車場整備を予定しております。また公共交通対策事業におきましては、清水、三保地区におけるデマンドタクシーの試行運転などを予定しております。

次の57、58ページをお開きください。

こちらでは男女共同参画プラン推進事業やオリンピック・パラリンピック関連事業、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想関連事業なども予定をしております。

次の8目支所費については640万1,000円で、前年度に対し66万3,000円の減額でございます。

59、60ページをお開きください。

清水支所、三保支所経費とも維持管理経費などを見込んでございます。

次に61、62ページをお開きください。

9目町政連絡費は2,234万8,000円で、前年度に対し17万2,000円の減で、自治会関係の経費を見込んでおります。

10目交通安全対策費は322万9,000円で、前年度に対し1万4,000円の増額です。交通安全対策事業として、交通指導隊員の報酬などを計上してございます。

次の11目交通安全施設整備費は193万2,000円で、前年度に対して56万9,000円の減でございます。減の要因としては、グリーンベルト設置等の工事費の減でございますが、令和3年度は尺里東地区通学路にグリーンベルトを設置予定でございます。すみません、尺里東地区通学路にグリーンベルトではなく白線の設置を予定してるというものでございます。

次に63、64ページをお開きください。

12目電算管理費7,348万7,000円で、前年度に対し61万5,000円の減額でござ

ございます。減の要因としては、一人1台パソコンのリース料の減額などによるものでございます。またこちらについては、行政ホームページ推進事業や町村情報システム共同運営事業なども予算として計上をしてございます。

13目地籍調査費1,304万9,000円は、前年度に対し24万7,000円の増でございます。こちらは調査面積の増による委託料の増でございます。

65、66ページをお開きください。

14目水源環境保全・再生市町村補助金事業費1,414万5,000円は、前年度に対し149万2,000円の増でございます。増の要因としましては、地域水源林整備支援事業の中にある森林調査業務委託料の増などによるものでございます。そのほかは工事請負費として、町有林整備、私有林の整備なども予定してございます。

15目定住対策事業費は1,571万5,000円で、前年度に対し2,118万5,000円の減額です。減額の要因としましては、東山北駅前広場整備工事の終了などによるものでございます。

67、68ページをお開きください。

主なものとしましては、上段のほうにあります、住まいづくり応援事業助成金の関係、また東山北1000まちづくり基本計画推進事業では、水上住宅の整備事業の業務委託料なども計上をしてございます。

お試し住宅活用事業では、お試し住宅にWi-Fi環境の整備なども実施予定でございます。

次に16目地方創生推進事業では3万5,000円で、こちらは会議の開催経費などを計上しております。

2項町税費、1目税務総務費6,357万5,000円は、前年度に対し100万5,000円の増となりました。要因としては、人件費の増などによるものでございます。

固定資産評価事業では、土地評価業務委託料などを予定してございます。

69、70ページをお願いします。

2目賦課徴収費は830万1,000円で、前年度に対し91万9,000円の増額です。主な要因としましては、賦課徴収事業の下のほうにあります過誤納金の見込みによる増でございます。

次に3項戸籍住民基本台帳費ですけど、71、72ページをお開きください。

1目戸籍住民基本台帳費は3,923万9,000円で、前年度に対し520万1,000円の減額でございます。主な要因としては、番号制度運営事業の地方公共団体情報システム機構への負担金の減などによるものでございます。戸籍住民基本台帳管理事業費では、戸籍情報システムの借り上げなどを計上してございます。また、地方公共団体情報システム機構交付金などの番号システム管理事業や番号制度運営事業なども計上をしております。

73、74ページをお開きください。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、699万円は選挙管理委員会の経費を計上しております。

5項統計調査費、1目統計調査事務費9万6,000円は、まち統計グラフコンクルの関係経費でございます。

2目指定統計費107万7,000円は、前年度に対し625万8,000円の減額で、国勢調査の終了によるものなどがございます。学校基本調査や、経済センサス活動調査などを予定しております。

75、76ページをお開きください。

6項監査委員費、1目監査委員費75万1,000円は、監査委員報酬と監査事業経費を計上してございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は7,731万円で、前年度に対し337万3,000円の減額でございます。主な要因としては、介護保険計画策定事業の減などによるものでございます。

77、78ページをお開きください。

中ほどの一般経費では、社会福祉協議会など各種団体の助成金などを計上してございます。

79、80ページをお開きください。

こちらでは助成対象を拡大した福祉タクシー運行事業や避難行動要支援者支援事業では、災害時要援護者システムの経費などを見込んでおり、介護保険ボランティアポイント制度事業なども実施予定でございます。

2目国民年金事務費844万9,000円は、人件費の増でございます。

81、82ページをお開きください。

3目社会福祉施設費1,995万3,000円で、前年度に対し184万6,000円の増となりました。主な要因としましては、小田原市斎場事務広域化協議会負担金の増などがございます。

4目老人福祉費は1億8,107万4,000円で、前年度に対し251万1,000円の減額となりました。主な要因は、神奈川県後期高齢者運営事業の減などによるものでございます。そのほか敬老事業やシルバー人材センター運営事業などを見込んでおります。

また、83、84ページをお開きください。

こちらでは、移送サービスなどの高齢者等の生活支援事業や高齢者緊急通報サービス事業、高齢者緊急一時保護事業、ねんりんピックかながわ大会開催準備事業などを予定してございます。

85、86ページをお開きください。

5目障害者福祉3億2,243万4,000円は、前年度に対し292万5,000円の減となりました。主な要因は、障害者福祉計画策定の終了や、重度障害者医療助成医療費の減などによるものでございます。

そのほかとしましては、在宅障害者支援事業や重度障害者医療費助成事業、障害者自立支援事業なども計上し、次の87、88ページにおいては、地域生活支援事業も予定をしております。

6目国民健康保険事業特別会計操出金は9,199万9,000円で、前年度に対し404万4,000円の増でございます。こちらは、主な要因としては、人件費の増などにより操出金の増でございます。

89、90ページをお願いします。

7目介護保険事業特別会計操出金1億9,394万1,000円で、前年度に対し259万3,000円の増でございます。こちらは、全て法定分の繰り出しでございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は6,127万2,000円で前年度に対し300万3,000円の増でございます。要因としては、民間委託を予定してます放課後児童クラブの運營業務委託料の増などがございます。

そのほかに、ひとり親医療費助成事業や小児医療費助成事業、91、92ページをお開きください。一番上の92ページの2行目に放課後児童クラブの運営

事業の委託料を計上してございます。

また、そのほかに紙おむつ支給事業、子育て関係として、子育て支援事業、子育て相談事業などを予定してございます。

93、94ページをお開きください。

2目児童措置費9,793万4,000円で、前年度に対し485万3,000円の減となりました。児童手当支給の対象が減になったものによるものでございます。

3目保育園費7,378万1,000円でございます。前年度に対し647万9,000円の減でございます。主な要因としては、人件費の減などによるものでございます。こちらの保育園運営事業については、通常の維持管理経費などを計上しているものでございます。

95、96ページをお開きください。

こちらは保育園維持管理運営事業については、光熱費など修繕費や維持管理事業を計上してはいますが、中段の工事請負の幼児用トイレ改修工事では、幼児用トイレの補修工事を予定してございます。

保育所児童入所事業の町外保育所児童委託料につきましては7名を見込んでおります。

次に4目児童福祉施設費236万3,000円につきましては、児童館3施設の維持管理経費を見込んでおります。

97、98ページをお願いします。

5目認定こども園費は、1億5,527万1,000円で、前年度に対し1,187万4,000円の増でございます。こちら認定こども園運営事業では園の運営に必要な経費をそれぞれ見込んでございます。

こちら、増の要因としては、99、100ページをお開きください。

1行目に給食調理業務委託がございしますが、こちらの増などによるものでございます。

また下から2つ目の事業ですね、認定こども園児童入所事業につきましては、町外認定こども園の委託料でこちらは3名分を見込んでおります。

あと101、102ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、1億2,439万6,000円で前年度に対し610万5,000円の増でございます。主な要因としましては、

人件費や会計年度任用職員の増、山北診療所の規定管理業務の増などがございます。

そのほか、母子保健事業では妊産婦検診や3歳児視聴覚検診なども予定をしております。

103、104ページをお願いします。

次の下のほうですね、健康福祉センター維持管理事業では、健康福祉センターの維持関係費を見込んでおります。

次に105、106ページをお開きください。

こちらでは、指定管理委託料を増額した山北診療所管理運営事業や森林セラピー、森林ふれあい・健康セラピー運営事業などについても計上をしております。

次に107、108ページをお開きください。

2目予防費につきましては、9,565万6,000円で前年度に対し5,895万4,000円の増でございます。主な要因としては、コールセンター運營業務委託などの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業や、集団接種などを予定している新型コロナウイルスワクチン接種事業の増などによるものでございます。

そのほか、ここでは予防接種事業や健康診査相談等事業も計上しております。

次に109、110ページをお開きください。

3目環境衛生費738万7,000円で、前年度に対し183万円の増でございます。

110ページでは、美化推進事業や公害防止対策事業、地球温暖化推進対策事業などを計上してございます。

次の111、112ページをお開きください。

こちらでは、再生可能エネルギー導入推進事業や野生動物保護管理事業でヤマビル駆除剤などを増額したもので、引き続き放置空き家対策事業なども実施をする予定でございます。

4目水道事業会計操出金につきましては、町内に設置しております消火栓345基分の維持管理経費を繰り出すものでございます。

次に113、114ページをお開きください。

1目清掃総務費の4,319万2,000円は、人件費の減などにより515万9,000円の減となりました。

2目塵芥処理費は1億9,326万5,000円で前年度に対し、483万8,000円の減でございます。主な要因としては、塵芥処理事業の足柄西部清掃組合負担金の減などがございます。また、塵芥処理事業では、一般廃棄物の収集委託などを予定し、ごみ減量化再資源化事業などでも予定をしております。

次に115、116ページをお開きください。

3目し尿処理費1,539万6,000円は、前年度に対し100万5,000円の増でございます。こちらの要因としては、足柄上衛生組合負担金などの増によるものでございます。

4目町設置型浄化槽事業特別会計操出金27万円でございますが、町単独分、事務費及び設置負担金として繰り出しをするものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費は、309万円で、こちらは、会計年度任用職員経費の減などにより前年度に対し15万1,000円の減でございます。

117、118ページをお開きください。

2目農業総務費4,292万1,000円で、こちらは人件費の増などにより前年度に対し83万7,000円の増でございます。

3目農業振興費は、1,813万5,000円で前年度に対し3万3,000円の減でございます。

こちらの山北町農業活性化推進事業では、119、120ページをお開きください。

上段のほうですね、とれたて山ちゃんのひさしの設置工事を実施予定をしております。また、負担金補助及び交付金では、昨年度に引き続き農業次世代人材投資事業補助金も予定をしております。

また、鳥獣害対策事業では、防護柵の設置助成金や駆除の助成金なども計上をしております。また、産業交流事業についても引き続き計上をしております。

4項畜産業費24万1,000円で、優良系統種助成金の減などにより、前年度に対し2万7,000円の減でございます。

121、122ページをお開きください。

5目農地費は805万7,000円で、前年度に対し247万2,000円の減でございます。主な要因は、集落数の減により中山間地域等直接支払事業が減となったことによるものでございます。

また、農道・用水維持管理事業の工事請負費においては、谷峨新堰用水路や日向用水路などの改修も実施しております。

次に、2項林業費ですが、123、124ページをお開きください。

1目林業総務費は、1,180万7,000円で人件費の増などにより前年度に対し21万8,000円の増でございます。

2目林業振興費3,773万4,000円で、林業促進事業の林道改良などの工事請負費の増により前年度に対し286万8,000円の増でございます。

また、こちらでは中川温泉ぶなの湯運営事業などの計上をしております。

125、126ページをお開きください。

こちらでは、水源の森づくり協力協約推進事業、森林ボランティア実践事業、ふるさと交流センター運営事業や水源地域交流事業なども予定をしております。

127、128ページをお開きください。

3目猟区管理費132万9,000円で、こちらは猟区の運営に係る経費でございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費は4,376万6,000円で、人件費の増などにより前年度に対し472万1,000円の増でございます。

2目商工業振興費は1,086万5,000円で、中小企業・小規模事業者等持続化支援助成金などの増により前年度に対し102万8,000円の増でございます。また、引き続き企業立地奨励金なども継続しております。

129、130ページをお開きください。

3目観光費は3億796万8,000円で前年度に対して1,690万8,000円の増でございます。主な要因としましては、ふるさと応援寄附金事業の増などによるものでございます。また、こちらでは観光施設の維持管理をするための観光施設維持管理事業や、131、132ページをお開きください。

負担金などで丹沢湖花火大会の負担金などの観光振興事業なども計上をし

てございます。また、品川交流事業、山北ブランド推進事業なども予定をしてるものがございます。

133、134ページをお開きください。

引き続きこちらのほうで、上段のほうで、D52を活用した元気なまちづくり事業などについても実施をする予定でございます。

次に下段の7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は7,031万6,000円で新東名対策事業の増などによるものがございます。

町道の維持管理事業や次の135、136ページにおいては、一般経費などで各団体などの負担金などを計上してございます。

新東名対策事業においては、委員会の開催経費などを見込んでおります。

次の137、138ページをお開きください。

1行目の細目協定負担金、こちらのほうで工事費などを計上してございます。

2項道路橋梁費、1目道路維持費は4,219万7,000円で、前年度に対し2,204万円の増額でございます。主な要因としましては、橋梁点検等業務委託料の増などによるものがございます。

また、自治会要望等に対応するため、町内一円道路維持管理工事やⅢ判定の新都夫良野橋橋梁保守設計業務委託料なども予定をしており、負担金補助及び交付金では協定に基づき谷峨小山線維持管理費負担金を計上してございます。

2目道路新設改良費は1,319万2,000円で前年度に対し1,603万3,000円の減となりました。要因としましては、測量設計業務委託料や道路新設改良工事の減によるものがございます。

令和3年度については、測量業務については、町道堀込上下線、神縄地区内道路などを予定し、工事請負費では町道宿平山線待避所設置や城山地区内道路拡幅工事、町道鍛冶屋敷高杉線落石防護柵設置工事などを予定してございます。

3項河川費、1目河川維持費は1,105万3,000円で、前年度に対して946万2,000円の減額でございます。

139、140ページをお開きください。

主な要因ですが、用水維持管理事業の町内一円河川維持管理工事で、川村用水改修などの減によるものでございます。また、通常の用水維持管理事業などもこちらのほうで計上をしてございます。

2目丹沢湖砂利浚渫費1,274万円は、丹沢湖砂利浚渫事業委託料の浚渫委託料については3万立米を浚渫予定でございます。

4項砂防費、1目砂防費800万円で、急傾斜地崩落防止事業の減により前年度に対し160万円の減でございます。対象地区については、用沢地区を予定してございます。

5項都市計画費、1目都市計画総務費は1,944万9,000円で、前年度に対し171万8,000円の減でございます。要因としましては、都市計画調整事業の都市計画マスタープランの作成委託料の減などでございます。

141、142ページをお開きください。

都市計画事業の中では、委託料として、都市計画基本図修正業務委託料などを予定しております。

2目都市公園費2,583万4,000円は、前年度に対して632万3,000円の減でございます。主な要因は、ぐみの木近隣公園整備や河村城址歴史公園の整備の事業費の減などによるものでございます。

143、144ページをお開きください。

上から4行目のぐみの木近隣公園整備工事では、トイレの洋式化の改修工事などを予定し、都市公園整備事業の河村城址歴史公園整備工事では、入場口の整備などを予定してございます。

3目下水道事業特別会計操出金は、下水道事業特別会計概算で1億753万7,000円を繰り出すものでございます。

6項住宅費、1目住宅管理費は1億6,226万5,000円で、前年度に対し1,659万8,000円の増でございます。主な要因としましては、中堅所得者住宅敷地購入費の増などでございます。

145、146ページをお開きください。

工事請負費の町営住宅環境整備工事では、新根下住宅屋上防水工事や、役野の町営住宅の解体撤去工事などを予定しております。

また、サンライズ東山北の特定公共賃貸住宅管理事業や、サンライズやま

きたの地域優良住宅管理事業などについても計上をしてございます。

147、148ページをお開きください。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費1億5,805万7,000円は、広域消防運営事業としまして、小田原市消防負担金で見込額を計上しております。

2目非常備消防費は2,721万5,000円で、前年度に対し147万9,000円の減額でございます。主な要因としましては、消防団の運営助成金の減などによるものでございます。

149、150ページをお開きください。

3目消防施設費は、524万4,000円で前年度に対し3,142万1,000円の減でございます。主な要因としては、小田原消防山北分署建設のための用地購入が終了したためでございます。

消防施設整備事業の消火栓設置工事では、原耕地地区を予定しております。

4目水防費は14万6,000円で、10年に一度の県市町合同水防演習実施のため、前年度に対し9万6,000円の増額でございます。

5目防災対策費8,796万1,000円は、前年度に対し282万9,000円の減でございます。

151、152ページをお開きください。

上段の工事請負費の下に防災行政無線デジタル化整備工事がありますが、こちらは固定局を三保地区で2局、清水地区で1局、山北地区で4局、岸地区で2局、向原地区で3局を予定しております。

また、防災訓練事業や自主防災対策事業についても実施予定でございます。

6目遭難救助費34万8,000円は、遭難救助事業の負担金補助及び交付金の救助隊訓練助成として、三保の4個隊に助成をするなどの経費を計上してございます。

153、154ページをお開きください。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費136万5,000円でございます。教育委員会運営事業は、教育委員会委員や評価員の報酬が主なものでございます。

2目の事務局費2億2,328万5,000円は、前年度に対し93万円の増額でございます。主な要因としては、教育振興事業の「わたしたちの山北」の印刷料

費の増などでございます。

155、156ページをお開きください。

こちらでは、英語補助教員の設置事業なども計上し、教育振興事業においては、先ほど説明しました「わたしたちの山北」の印刷代や教育用PC端末運用支援業務委託料では、ICT支援員の設置なども予定をしております。

157、158ページをお開きください。

給食事業ですが、こちらでは給食調理委託などを計上しております。また、児童、生徒援助事業などについてもこちらで計上をしております。

次に159、160ページをお開きください。

こちらの項目では、豊かな学びの支援推進事業やコミュニティスクール運営事業、スクールバス運行事業、教育特区推進事業などを計上予定でございます。

次に161、162ページをお開きください。

こちらでは、オリンピック・パラリンピック学校連携観戦事業なども実施予定でございます。

3目の奨学補助費215万1,000円は、奨学補助事業として負担金補助及び交付金の遠藤奨学金補助金は、遠藤奨学金の利息と同額を予算に計上してございます。貸付金は奨学金貸付金として、新規が大学生2人、継続が大学生3人分を予定しております。

2項川村小学校費、1目学校管理費は、1,689万4,000円で、前年度に対し26万7,000円の減でございます。

学校施設維持管理運営事業1,500万7,000円につきましては、163、164ページをお開きください。

学校の光熱費や使用料及び賃借料のシステム使用料で、こちらでは登下校メールシステムなど学校の維持管理に係る経費などを計上してございます。

次に165、166ページをお願いします。

2目教育振興費は、820万3,000円で前年度に対し74万1,000円の増額でございます。主な要因としては、器械類借上料で三保小学校よりタブレットを移管した経費の増などでございます。

また、教育用ソフトウェア借上料では、教育用のフィルタリングソフトの

借り上げなども予定をしております。

3目給食費は、227万6,000円で前年度に対し13万5,000円の減額でございます。ガス代など必要な経費を見込んでおります。

3項山北中学校費、1目学校管理費は、2,273万3,000円で前年度に対し137万2,000円の増でございます。

167、168ページをお開きください。

学校施設維持管理運営事業では、会計年度任用職員や光熱費など学校施設の維持管理に係る経費を計上しております。

工事請負費としては、高架水槽の塗装工事や屋内消火栓設備改修工事を予定しております。

169、170ページをお開きください。

2目教育振興費は、920万円で教科書指導書購入費の増などにより前年対比174万2,000円の増でございます。

3目給食費174万9,000円は、プロパンガスなど必要な経費を見込んでおります。

171、172ページをお開きください。

4項幼稚園費、1目幼稚園費3,856万9,000円で、人件費の減などにより前年度に対し98万円の減でございます。こちらでは、維持管理経費の幼稚園運営事業や施設維持管理事業、会計年度任用職員経費などを計上しております。

173、174ページをお開きください。

下段のほうです、5項社会教育費、1目社会教育総務費は960万4,000円で、会計年度任用職員経費などの増により前年度に対し14万8,000円の増額でございます。

社会教育推進事業では、生涯学習活動モデル事業助成金なども計上し、文化財保護事業なども実施予定でございます。

175、176ページをお開きください。

こちらでは、成人式開催事業や人権啓発教育事業なども予定をしております。

177、178ページをお開きください。

2目の教育集会施設費36万1,000円でございます。教育集会所維持管理事業は、岸集会所の維持管理経費を計上してございます。

3目青少年育成費452万4,000円で会計年度任用職員経費の減などにより前年度に対して36万円の減でございます。

179、180ページをお開きください。

こちらでは、放課後子ども教室推進事業などの事業も予定をしてございます。

4目生涯学習センター費5,497万8,000円で前年度に対して78万5,000円の増でございます。主な要因は、図書購入費の増などによるものでございます。

181、182ページをお開きください。

182ページの上から2行目の修繕費につきましては、トイレセンサーなどの交換で、そのちょっと下のほうですか工事請負費につきましては生涯学習センターにW i - F i 環境を整備をする予定の工事でございます。

また、図書室運営事業の図書システム使用料は、電子図書館のシステムの使用料などで図書の購入費については、電子書籍のコンテンツ購入も含まれてございます。

183、184ページをお願いします。

6項保健体育費、1目保健体育総務費741万4,000円で、前年度に対して110万3,000円の減額でございます。主な要因は、イベント経費の精査によるものとチャレンジデー開催事業の廃止によるものなどでございます。

そのほか、丹沢湖ハーフマラソン大会開催経費や、次の185、186ページをお開きください。カヌーのまちづくり推進事業、総合スポーツイベント開催事業なども予定をしてございます。

2目体育施設費は1,804万4,000円で、前年度に対し53万2,000円の減でございます。体育施設維持管理事業やパークゴルフ場管理運営事業を計上してございます。

次に187、188ページをお開きください。

三保小学校につきましては、廃校としてございます。

次に、10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農林水産施設災害復旧費は、小災害復旧費で50万円を見込んでおります。

2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費は、小災害復旧工事で前年と同額を予定してございます。

11款公債費、1項公債費、1目元金については、4,373万4,000円で前年比2,346万6,000円の増でございます。

189、190ページをお願いします。

2目利子については、2,359万5,000円で前年比407万7,000円の減を見込んでおります。

12款諸支出金、1項土地開発公社費、1目土地開発公社費は64万7,000円で土地開発公社2,000戸を取得、代行取得を取得しているものの利子は補給金でございまして、利率は0.25%を見込んでおります。

13款予備費は、4,126万3,000円といたしました。

191、192ページをお願いします。

給与費明細書でございます。1、特別職の表の比較の欄で、その他の特別職の職員数が4人減ってございますが、各種委員会と委員の関係でございます。

次に下の表の2の一般職でございます。一般職につきましては、職員数ですが、本年度138人で昨年より1名減でございます。町全体の一般職員ですが、令和2年度は148名で令和3年度は150名でございます。内訳は、一般会計が138名、国保が4名、介護が3名、下水が2名、水道が2名の特別会計として12名、合計150名ということでございます。

そして、その下の表の職員手当の内訳については、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして192ページから198ページまでは、一般職の給与、職員手当の明細、会見年度任用職員等が記載してございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

続きまして、199ページにつきましては、債務負担行為の債務負担及び債務保証の調書でございます。先ほど、第2表、債務負担行為で御説明をさせていただいたものでございます。

200ページを御覧いただきたいと思っております。

地方債の調書でございます。地方債につきましては、表の一番上の区分の

ところでございますが、前々年度末現在高というのは、令和元年度決算でございます。

それから前年度末現在高というのは、令和2年度末の予算ベースの見込み残高でございます。

これを見ていただきますと前年度末、現在高でいうところから左から2つ目の合計が、前年度末現在高で42億8,814万7,896円が現在高でございます。

そして、一番右側の欄でございます。当該年度末現在高見込額、これは令和3年度の見込額でございますが、41億3,931万4,856円で予算ベースでございますが、1億4,800万円ほど減額となっております。

これについては、前年に比べ町債の新規発行が減となったものと元金償還の進捗によるものでございます。

また、一つ上の段が臨時財政対策債などの減税補填債と書いてございますけれども、国の施策によるものでございまして、ここの合計が31億439万ほどございます。国の施策による起債額が残高の7割を超えているという状況でございます。

臨時財政対策債などは元利償還金が100%、今年度の普通交付税に歳入されるということでございますが、それでも非常に厳しいところがございます。

そして一番下の地方債現在高からその上の臨時財政対策債を引きますと、通常の建設事業債などは10億3,400万ほどということになります。

臨時財政対策債については、今後も増加する可能性がございますので地方債の残高が増えるところで大変厳しい状況であることと、安定した財政運営を進めていく上で注視していかなければならないものだと考えてはおります。

次に、201から206ページまでは、一覧表ですので後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

次の207、208ページは、令和3年度の当初予算における性質別経費の款別の分類表でございます。こちらについてもお目通しをいただきたいと思っております。

次の209ページにおきましては、こちらは国の指導により地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分について、充当先を予算書に明記するものでございます。

令和3年度は、社会保障財源化分として、7,126万円を見込み、これを下段の社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費のこの表の各欄のところに充当してございますので、後ほどお目通しをお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

長時間ありがとうございました。

議長 説明が終わりましたので、議案第15号につきましては、昨日の議会運営委員会提案のとおり、山北町議会委員会条例の第4条及び第5条の規定により、議長を除く13の議員を委員として構成する予算特別委員会を設置して、山北町議会会議規則第39条の規定により同委員会に付託の上審査をしたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないものと認め、よって議案第15号令和3年度山北町一般会計予算については、13人の委員をもって構成する予算特別委員会に付託の上、審査することと決定いたしました。

ここで暫時休憩をしたいと思います。

この間に、予算特別委員会の委員長・副委員長を互選し、議長まで御報告を願いたいと思います。

再開は、14時50分、2時50分といたします。

それでは、議員の皆さんは、401会議室に御参集願いたいと思います。

(午後2時38分)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。(午後2時48分)

予算特別委員会の委員長・副委員長について互選の結果報告がありましたので発表いたします。

委員長に児玉洋一議員、副委員長に熊澤友子議員、正副委員長は山北町議会委員会条例第6条の規定により決しました。

予算特別委員会は、3月10日及び12日、いずれも午前9時から議場にて開会いたしますのでよろしくお願いいたします。

特別委員会付託となりましたので、本会議での質疑は総括的、大綱的な質疑とさせていただきます。また、1回の質問は2問程度にさせていただき、3問以上質問のある方は、他の質問者の状況を見極めながら、再度質問をして

いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは質疑のある方はどうぞ。

和田成功議員。

3 番 和 田 それでは質問させていただきます。

当町において、昨年人口1万人を割り込み、少子高齢化も進み、生産年齢人口の減少、また新型コロナウイルスの影響等もあり、基幹財源である町税は、前年度対比約1億円減の見込みであり、また将来的にも税収減が予想される中、令和3年度予算編成において、どのように考慮されたかお尋ねします。

議 長 町長。

町 長 はい。おっしゃるとおり、非常にコロナ、去年もそうでしたけども、令和3年度も引き続き、かなり基幹財源の税収が1億円近く落ちるだろうというようなことで、当然、それに対して、山北町としてはふるさと納税とか様々なものを使い、また財政調整基金も使いながら、ぜひこういうような大変なときに町民と一緒に、このコロナを乗り越えていきたいというふうに思っておりますので、やはり一番なのはワクチンというようなことだというふうに思っておりますので、それらを着実に進めていけるような、そんなような予算編成になったというふうに思っておりますので、また、当然これだけでなく、当然、途中ではいろいろな補正のほうも考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、私としては精いっぱい予算が組めたのではないかとこのように思っております。

議 長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方は。

石田照子議員。

13 番 石 田 今年度、当初予算減収ということで、9年ぶりに財政調整基金を取り崩して何とか魅力ある山北町の創生にということで財源編成されたと思うんですけども、令和2年度にコロナの影響で見送った事業、またそれを令和3年度に実施する事業もあろうかと思うんですけども、その中でも特に先送りを検討したような事業があれば、どのような事業を見送ったのかちょっとお聞きいたします。

議 長 副町長。
副 町 長 D52の延伸関係、これは3月16日にちょっとイメージ図を皆さんのところ
にお示ししたいと思います。それから山北体育館の代替の関係、大きいと
ころでは、その辺についても令和4年度以降という形で建設始めるという
ことで、もうちょっと早く始めたいんですが、ちょっと慎重にやりたいと
いうことでした。

そのほか、細かいところでは幾つか町長の考え方で、令和2年度に予定し
た事業を令和3年度に送ったというのがありました。その中で当初、税収
が約1億円ぐらい落ちるということは大体見えてましたので、そのために、
1億円を財政調整基金に前もってやりくりして積んでおいたと、貯金してお
いたということになってます。それをここで取り崩したという形の財政運営
をさせていただきました。

議 長 石田照子議員。
13 番 石 田 先送りを検討中の事業に下水道事業とか農林関係の事業、農林道関係の事
業とか入ってましたんで、この辺はどうなのかなと思ってお聞きしたんです
けども、D52関係ですとか、体育館の代替施設ということをお聞きしました
んで、明るいまちづくりが見えたかなと思って、心配が一つ解けました。

以上です。

議 長 ほかに質疑のある方はどうぞ。

質疑はございませんか。

1 番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 遅くなりまして、申し訳ございません。1番、瀬戸です。

予算ベースではありますが、24ページのところに、経常収支比率が、昨年
が87.7でしたんですけど、89.3%、実質公債費比率が8.1が8.8%、ここは上
がってるんですね。将来負担比率が45.8%となり、昨年62.1%、予算ベース
ですけど、だったんですが御努力を教えてください。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 じゃあ、お答えさせていただきます。

まず、経常収支比率の関係でございますけども、先ほど来、皆さん議論さ
れてますように、一番大きな要因としては、徴税の減収というのが大きな要

因で、これが経常収支比率の増の要因に一番大きくなっているということでございます。

実質公債費比率につきましては、これ予算ベースでございますけれども、元金の償還額等が増えてございますので、その関係で若干上がってきているという形でございます。

将来負担比率につきましては、債務負担行為等が減少していますので、その関係で大きく減少しているということが要因でございます。

以上でございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、この7ページの債務負担行為のところの、7ページのところの上から3つ目の東山北公共用地取得7,339万8,000円、寄附となっておりますが、こういうものが6件だったのが4件になったというようなことも大きな要因なんではないでしょうか。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 それも要因の一つでございますけれども、全体的に償還の進捗がありましてそれによって減少になっている部分は大きいと思います。

以上でございます。

議 長 ほかに質疑の方はよろしいですか。

質疑が終わりましたので、議案第15号は予算特別委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、散会いたします。

(午後2時56分)